

令和 7 年教育委員会 7 月定例会

日 時：令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 1 時 30 分
場 所：北秋田市役所第二庁舎 1 階 第三会議室

署名 教育長
署名 委員

次 第

1 開 会

2 前回委員会会議録の承認

3 諸報告

（1）教育長報告

① 動静報告

（2）各課所管事項

・教育総務課

① 7 月行事報告及び 8 月行事予定

② あきたリフレッシュ学園

③ 学校給食

・学校教育課

① 7 月行事報告及び 8 月行事予定

② 学校の状況

・生涯学習課

① 7 月行事報告及び 8 月行事予定

（3）各課工事等実施状況

4 案 件

（1）議案第 23 号 令和 7 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について

（2）議案第 24 号 北秋田市教育委員会事務局職員に対する懲戒処分について

（3）報告第 9 号 専決処理の報告について（専決第 17 号 令和 7 年度児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業実施要項の制定について）

（4）報告第 10 号 専決処理の報告について（専決第 18 号 北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）

5 その他

（1）次回の教育委員会定例会の開催日について

（2）その他

6 閉 会

1 教育長の動静について(6月26日～7月30日)

No.	日	曜	会議等	会場
1	26	木	全国育樹祭推進室来庁	式場
2			県教育長来庁	式場
3			定例教育委員会	第3会議室
4	27	金	森吉コミセン改築検討委員会打合せ	事務局
5			定例部長会	3F大会議室
6			森吉コミセン改築検討委員会	森吉コミセン
7	30	月	点検評価委員委嘱状交付	式場
8			北秋田地域振興局との意見交換会	3F大会議室
9			〃 懇親会	縄文の湯
10	1	火	市教委学校訪問	鷹巣中
11			ふるさとお仕事博覧会	コムコム
12	2	水	地域学校協働活動推進員ネットワーク会議	コムコム
13			要保護児童対策地域協議会代表者会議	3F大会議室
14	3	木	国立市との友好交流事業説明	3F大会議室
15			国立市長あきたリフレッシュ学園・合川公民館視察同行	学童研修セ→合川公
16	4	金	不登校対策検討委員会①	第2会議室
17	5	土	米代川花火大会	米代川河川敷
18	7	月	市教委学校訪問	鷹巣小
19			第3次総合計画庁内検討会	事務局
20	8	火	ハロー・ワールド面談	オンライン
21	9	水	二本松第一中・二本松市教委視察	二本松市立第一中学校
22	10	木	東北市町村教育委員会連合会総会・研修会	いわき市
23	11	金	東北市町村教育委員会連合会総会・研修会	いわき市
24	13	日	合川芸文祭	合川公民館
25	14	月	北教育事務所長訪問同行	清鷹小
26			9月補正打合せ	事務局
27			市町村教育委員会教育長会議(オンライン)	事務局
28			綴子神社例祭宵宮祭神事	綴子神社
29	15	火	北教育事務所長訪問同行	米内沢小→森吉中
30	16	水	学校給食試食会	鷹巣東小
31			合川まと火集会	合川中
32	17	木	市教委学校訪問	鷹巣東小→阿仁学園
33	18	金	あきたリフレッシュ学園一学期終業式	学童研修センター
34	22	火	学童研修センター周辺草刈り作業	学童研修センター
35			社会を明るくする運動市民集会	文化会館
36	24	木	定例部長会	3F大会議室
37	25	金	マタギの地恵体験学習会結団式	コムコム
38			〃 植樹	友好の森
39			〃 きりたんぼ作り	前田公民館
40	27	日	マタギの地恵体験学習会岩魚釣り体験	阿仁遊々ガーデン
41	29	火	地域学校協働活動推進員等研修会	コムコム
42	30	水	合川駅メロCD贈呈式	内陸線合川駅
43			森吉コミセン改築検討委員会合川公民館視察	合川公民館

【教育総務課】

① 7月行事報告及び8月行事予定

行 事 報 告

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	1	火	教育委員学校訪問 鷹巣中(午前)	鷹巣中学校	
	7	月	教育委員学校訪問 鷹巣小(午前)	鷹巣小学校	
	9	水	二本松市教育委員会学校視察	福島県二本松市	
	10・11	木・金	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	福島県いわき市	
	16	水	第1回学校給食試食会	鷹巣東小学校	
	17	木	教育委員学校訪問 鷹巣東小(午前)阿仁学園(午後)	鷹巣東小学校 義務教育学校阿仁学園	
	18	金	あきたリフレッシュ学園1学期終業式	学童研修センター	
	31	木	教育委員会7月定例会	第二庁舎第三会議室	

行 事 予 定

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	5	火	学校給食運営委員会	第二庁舎第三会議室	
	20	水	北秋田市教育委員会点検・評価会議	第二庁舎式場	
	21	木	教育委員会8月定例会	第二庁舎第三会議室	
	22	金	秋田県市町村教育委員会連合会第2回定期総会	秋田市	
	24～ 28	日～木	短期チャレンジ留学 I	合川学童研修センター	

② あきたリフレッシュ学園

(1) 利用状況

学園生 12人 (7月1日現在)	市内小学生	男子 1人	女子 0人
	市外小学生	男子 1人	女子 0人
	市内中学生	男子 3人	女子 4人
	市外中学生	男子 2人	女子 1人
		男子 7人	女子 5人

体験入園 0人 (6月1日～30日)	市内小学生	男子 0人	女子 0人
	市外小学生	男子 0人	女子 0人
	市内中学生	男子 0人	女子 0人
	市外中学生	男子 0人	女子 0人
		男子 0人	女子 0人

(2) 活動内容

(6月15日～7月14日)
森吉山登山、駅清掃ボランティア(笑内)、水生生物採取体験(ザリガニ)、工作体験(貝殻アート、ホオノキ風車、コースター、スマートボール、刀)、ピザ窯作り体験、収穫体験(ダイコン)、クロモジ茶加工、ボート組立、サイクリング体験、モルック体験、大太鼓の館見学、図書館利用体験、卓球体験、パークゴルフ体験、ボードゲーム体験、調理体験(火起こし、カレー、ピザ)、買い物体験

③ 学校給食

(1) 7月の地場産物メニューの紹介

【鷹巣北部】 「七夕メニュー」 7月7日(月)提供

- ・献立 : 星のコロッケ、きらきらサラダ、ステラスープ、七夕ゼリー、ごはん、牛乳
- ・北秋田市産食材 : 米、キャベツ、きゅうり

今日は七夕メニューと題し、星のコロッケと白い糸かまぼこを天の川に見立てて、キラキラ透き通る寒天を入れたサラダ、スープにも星のマカロニを入れて七夕を楽しむメニューを提供しました。

【鷹巣南部】 「桃豚を使用したキムタク丼」 7月16日(水)提供

- ・献立 : キムタク丼、わかめと豆腐の味噌汁、スイカ、牛乳
- ・北秋田市産食材 : 米、豚肉、にんにく、ジャンボいんげん

今日は、北秋田市の食材をたくさん使用しました。七日市のボークランド養豚場で育った桃豚の肩とバラをミックスしたキムタク丼を提供します。また、ジャンボいんげんは北秋田市産でとれたてで新鮮です。スイカは食べやすい小玉スイカを使用しました。

【もりよし】 「旬な野菜メニュー」 7月2日(水)提供

- ・献立 : チキンカレー、グリーンサラダ、サワーゼリー、牛乳
- ・北秋田市産食材 : しいたけ、森林組合の「大豆の水煮」

今日のグリーンサラダに使われている野菜は、すべて栄養がぎゅっと詰まった、旬の北秋田市産の野菜です。野菜の甘さや食感を楽しんでください。この地域の農家さんが愛情を込めて育てた新鮮な野菜をどうぞ。

(2) 事故報告(異物混入) 6月16日(月)～7月18日(金)

1 もりよし学校給食センター

【事故発生日】令和7年6月23日(月)

【発生状況】 合川中学校へ提供したメニュー「小松菜のソテー」に、小さな虫が混入しているのを生徒が喫食前に発見した。

この異物については、混入した経路を判明できなかったが、熱中症予防対策として、各エリアの扉を開放していたことから、外部からの混入したのではないかと推測される。

事後の対応としては、食材の検収時は、外部から虫が混入しないよう扉の開閉に十分注意すること、また、食材から混入した可能性もあるので、下処理段階で、使用食材の異物確認をしっかりと実施することを各センターで確認した。

2 もりよし学校給食センター

【事故発生日】令和7年6月23日(月)

【発生状況】 森吉中学校に提供した「ごはん」食缶に、約15mmの髪の毛が混入しているのを生徒が配膳前に発見した。

この異物については、米の計量、洗米、攪拌または配缶工程のいずれかで混入したものと推測される。

事後の対応としては、米の洗米、配缶エリアに立ち入る際は、エアーシャワーを通ることとするほか、作業途中においても粘着ローラーをかけるよう確認した。

3 もりよし学校給食センター

【事故発生日】令和7年6月24日(火)

【発生状況】 森吉中学校に提供した「じゅんさい汁」に、約2mmの使い捨て手袋の破片と思われる物が混入しているのを生徒が喫食前に発見した。

この異物については、もりよし学校給食センターで使用していない使い捨て手袋であったことから、食材から混入した可能性があるため、納入業者に調査を依頼した。(7/18時点で判明していない)

事後の対応としては、食材の検収及び下処理段階で異物確認を念入りに実施することを各センターで確認した。

行 事 報 告

月	日	曜	計 画 事 項	場 所	備 考
7 月	2	水	教育センター生徒指導主事部会①	あきた リフレッシュ学園	
	3	木	年長児公開保育	米内沢保育園	幼保小連携
	4	金	不登校対策検討委員会	市役所第二庁舎	
	14	月	教育センター所員発表部会① 研究紀要編集部会①	市役所第二庁舎	
	22	火	1 学期終業式	市内各校	
	23	水	夏季休業日（～8/25）	市内各校	
	25	金	幼保小合同研修会 教育センター栄養教諭部会③	交流センター	幼保小連携
	29	火	教育センター郷土学習 F W （兼 市初任者研修）	市内各所	
	30	水	教育センター実技研修会	市民ふれあいプラザ	

行 事 予 定

月	日	曜	計 画 事 項	場 所	備 考
8 月	1	金	教育センター教務主任部会① 教育センター研究主任部会①	交流センター	
	4	月	中学生職場体験（～8日）	市内事業所等	
	5	火	教育センター養護教諭部会③	市役所第二庁舎	
	6	水	北秋田上小阿仁教頭研修会※	鷹巣中学校	教育長、学校教育課長出席
	12	火	学校閉庁日（～15日）	市内各校	
	18	月	不登校対策検討委員会	市役所第二庁舎	さわやか教室、リフレッシュ学園、鷹巣中学校視察 含む
	20	水	教育センター特別支援教育部会 教育センター授業研究会事前研究会	比内支援学校たかのす校 各会場校	
	23	土	北秋田ふるさとサミット	市民ふれあいプラザ	
	26	火	2 学期始業式	市内各校	
	29	金	市発明工夫展審査	市民ふれあいプラザ	

- 1 令和 7 年 7 月 1 日現在児童・生徒数 (前月比)
 - 小学校・義務教育学校前期： 8 5 9 人 (－ 1)
 - 中学校・義務教育学校後期： 5 1 5 人 (+ 1)
 - ※各校の詳細は資料参照 鷹巣小から市外へ転出 1
綴子小から東小へ 2
市外から鷹巣中へ 1
- 2 職員の異動等
 - ・米内沢小 講師 松橋 勇 令和 7 年 6 月 25 日赴任 (～ 7 月 31 日)
- 3 不審者等の情報
 - ・大館北秋田地域での新たな情報はあります。
- 4 クマやサルを目撃情報への対応 別紙参照
 - ・熊の出没 6 月 26 日 (木) ～ 7 月 18 日 (金) 55 件
 - ・スズメバチの巣駆除 7 月 9 日 (水) 清鷹小学校体育館軒下

令和7年度児童生徒数

令和7年7月1日現在

(単位:人)

学校名	1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生			計		
鷹巣小学校	男	21	36	男	32	50	男	27	52	男	30	60	男	27	49	男	26	47	男	163	294
	女	15		女	18		女	25		女	30		女	22		女	21		女	131	
鷹巣東小学校	男	5	12	男	8	13	男	3	12	男	5	14	男	3	4	男	8	18	男	32	73
	女	7		女	5		女	9		女	9		女	1		女	10		女	41	
綴子小学校	男	4	11	男	3	5	男	5	11	男	5	12	男	6	12	男	9	19	男	32	70
	女	7		女	2		女	6		女	7		女	6		女	10		女	38	
清鷹小学校	男	9	19	男	9	18	男	16	20	男	8	17	男	12	28	男	10	20	男	64	122
	女	10		女	9		女	4		女	9		女	16		女	10		女	58	
米内沢小学校	男	10	22	男	7	15	男	12	19	男	10	22	男	5	16	男	15	29	男	59	123
	女	12		女	8		女	7		女	12		女	11		女	14		女	64	
合川小学校	男	12	17	男	10	17	男	17	27	男	14	25	男	11	27	男	12	32	男	76	145
	女	5		女	7		女	10		女	11		女	16		女	20		女	69	
義務教育学校 阿仁学園 (前期課程)	男	0	3	男	1	3	男	1	5	男	2	7	男	5	6	男	7	8	男	16	32
	女	3		女	2		女	4		女	5		女	1		女	1		女	16	
計	男	61	120	男	70	121	男	81	146	男	74	157	男	69	142	男	87	173	男	442	859
	女	59		女	51		女	65		女	83		女	73		女	86		女	417	

学校名	1年生			2年生			3年生													計
鷹巣中学校	男	53	94	男	57	114	男	60	112									男	170	320
	女	41		女	57		女	52										女	150	
森吉中学校	男	13	20	男	17	28	男	9	31									男	39	79
	女	7		女	11		女	22										女	40	
合川中学校	男	14	32	男	14	30	男	15	29									男	43	91
	女	18		女	16		女	14										女	48	
義務教育学校 阿仁学園 (後期課程)	男	5	6	男	7	8	男	9	11									男	21	25
	女	1		女	1		女	2										女	4	
計	男	85	152	男	95	180	男	93	183									男	273	515
	女	67		女	85		女	90										女	242	

総 数 1,374

【生涯学習課】

令和7年

行事報告

生涯学習係

月	日	曜	報告事項	場所	備考
7	1	火	令和7年度大館北秋公民館連合会第1回理事会	大館市立中央公民館	10人
	3	木	秋田県北地区社会教育主事協会第1回役員会	北秋田地域振興局	10人
			県生涯学習奨励員協議会「会長会議・基礎講座」	県生涯学習センター	
			定期講座「韓国語講座」	市民ふれあいプラザ	13人・17日:12人
	4	金	短期講座「なつかしの巻き寿司講座」	市民ふれあいプラザ	10人
	9	水	短期講座「体すっきり足もみ講座」	市民ふれあいプラザ	13人
			人権擁護委員・家庭教育支援チーム共催「思いやり教室」	合川小学校	39人
	11	金	北秋地区生涯学習奨励員協議会「総会・研修会」	市民ふれあいプラザ	30人
	14	月	定期講座「ストレッチヨガ教室」	市民ふれあいプラザ	22人
			令和7年度大館北秋公民館連合会定例総会・研修会	市民ふれあいプラザ	30人
	15	火	定期講座「はじめてのオカリナ教室」	市民ふれあいプラザ	22日
			北秋田市花だんコンクール参加者募集（～8/26）	各公民館等	
	18	金	高鷹大学 全体講座（ニュースポーツ交流大会）	市民ふれあいプラザ	
			マタギの地恵体験学習会第3回実行委員会	前田公民館	
	25	金	マタギの地恵体験学習会	北秋田市内	～27日
	29	火	第2回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	市民ふれあいプラザ	
	30	水	森吉コミュニティセンター改築に係る合川公民館の視察	合川公民館	

令和7年

行事報告

文化財係

月	日	曜	報告事項	場所	備考
7	4	金	市文化財審議会委員文化財収蔵庫現地確認	文化財収蔵庫	7人
	24	木	長岐家「きのみやさままつり」と学習会	旧長岐家住宅	

令和7年

行事報告

鷹巣地区公民館

月	日	曜	報告事項	場所	備考
7	4	金	綴子公民館定期講座「オカリナ講座」	綴子公民館	9人:18日
			栄公民館定期講座「ザ・家庭料理アラカルト」講座	栄公民館	12人
	7	月	坊沢公民館定期講座「ヨガ入門講座パート2」	坊沢公民館	12人
			沢口公民館定期講座「絵手紙講座」	沢口公民館	8人
	9	水	沢口公民館定期講座「いきいきクラブ」夏の花だん管理	沢口公民館	8人
	12	土	七座公民館定期講座「趣味を楽しむ講座」	七座公民館	11人
	13	日	第13回坊沢地区ユニカル大会	坊沢公民館	36人
	14	月	坊沢公民館定期講座「悠々ものづくり講座」	坊沢公民館	12人
	15	火	七日市公民館定期講座「やさしいパッチワーク教室」	七日市公民館	15人
	17	木	七日市公民館定期講座「みんなで歌おう愛唱歌」	七日市公民館	13人
	22	火	栄公民館定期講座「キラッと樺細工」講座	栄公民館	
	26	土	綴子公民館定期講座「こざん刺し・木のアクセサリ作り」	綴子公民館	

令和7年

行事報告

合川公民館

月	日	曜	報告事項	場所	備考
7	1	火	ロビー展「山岡美子さん『ふるさとの絵画展』」	合川公民館	～11日
			定期講座「脳トレ！健康マージャン講座」	合川公民館	21人
	2	水	定期講座「みんなの保健室」	合川公民館	1人
			定期講座「みんなの子育て保健室」	合川公民館	2人

令和7年

行 事 報 告

合川公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	4	金	定期講座「ピラティス講座」	合川公民館	28人
			定期講座「パソコン講座エクセル編」	あいターミナル	13人
	5	土	定期講座「～書のアート～刻字講座」	合川公民館	5人・19日
	9	水	短期講座「～和のおもてなし～巻き寿司講座」	合川公民館	11人
	11	金	定期講座「発酵×健康 腸活講座」	合川公民館	8人
	12	土	ロビー展「合川俳句会」	合川公民館	～17日
	13	日	第35回合川芸文祭	合川公民館	350人
	14	月	合川ことぶき大学おさんぽクラブ	北欧の杜	19人
	15	火	合川ことぶき大学「協働花だん」 合中生と草取り	協働花だん	48人
	16	水	合川小・中学校「まと火集会」	合川中学校	157人
	18	金	定期講座「パソコン講座エクセル編」	あいターミナル	11人
			短期講座「合川の文化財を訪ねて～バスで行く 仏達（羅漢）と仏画を見る会～」	太平寺・新田寺	27人
	19	土	定期講座「パソコン初心者講座」	あいターミナル	
	28	月	合川ことぶき大学「合川小農園作業」	合川小学校	

令和7年

行 事 報 告

森吉・前田公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	1	火	前田公民館定期講座「薬膳料理教室」	前田公民館	9人
			木精（えこお）第68号作品募集	森吉公民館	～10月31日
	10	木	森吉公民館定期講座「音楽館レコード倶楽部」	浜辺の歌音楽館	8人
			前田公民館定期講座「はじめての健康マージャン教室」	前田公民館	8人・24日
	14	月	森吉社会科倶楽部～秋田探訪	秋田市	15人
	16	水	前田公民館短期講座「森吉山自然山歩」	森吉山	11人
	17	木	森吉公民館定期講座「あかり作り講座」	森吉コミュニティセンター	7人
	23	水	森吉公民館定期講座「壮快！スポーツ・レク講座」	森吉コミュニティセンター	
	25	金	森吉公民館定期講座「健康やさい作り講座」	本城地内	
	31	木	森吉公民館短期講座「ハーブ料理講座」	森吉コミュニティセンター	

令和7年

行 事 報 告

阿仁・大阿仁公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	8	火	大阿仁公民館定期講座「フレイル予防で元気アップ！」	大阿仁公民館	8人・22日
	9	水	阿仁生き活き大学「移動研修」	藤里・能代方面	25人
	10	木	阿仁公民館定期講座「体質改善道場」	阿仁公民館	8人・24日
	14	月	阿仁公民館定期講座「かわいいつるしひな飾り」	阿仁公民館	8人・28日
	22	火	阿仁公民館定期講座「ニュースポーツ講座」	阿仁公民館	

令和7年

行 事 報 告

鷹巣・森吉図書館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	1	火	森吉図書館「蔵書点検」（休館）	森吉図書館	～4日
	8	火	阿仁公民館図書室「蔵書点検」（休室）	阿仁公民館	～10日
	15	火	合川公民館図書室「蔵書点検」（休室）	合川公民館	～17日
	24	木	森吉図書館ボランティア（森吉中学校）	森吉図書館	～31日
	28	月	鷹巣図書館「インターンシップ」（大館国際情報学院高等学校）	鷹巣図書館	～29日

令和7年

行事予定

生涯学習係

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	5	火	定期講座「はじめてのオカリナ教室」	市民ふれあいプラザ	19日
	7	木	定期講座「韓国語講座」	市民ふれあいプラザ	21日
	15	金	北秋田市二十歳の集い	北秋田市文化会館	
	18	月	定期講座「ストレッチヨガ教室」	市民ふれあいプラザ	
	19	火	秋田フィンランド協会 理事会・総会	市民ふれあいプラザ	
			障害者の生涯学習講座「やってみよう！モルック&ボッチャ」	市民ふれあいプラザ	
	20	水	定期講座「グッドライフ講座・イスでyoga」	市民ふれあいプラザ	
	29	金	第2回森吉コミュニティセンター改築に係る検討委員会	森吉公民館	

令和7年

行事予定

文化財係

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	2	土	旧長岐家住宅中学生ボランティア障子張替事業	旧長岐家住宅	
	14	木	旧長岐家住宅一般公開	旧長岐家住宅	～15日
	24	日	第19回北秋田市民俗芸能大会	文化会館	

令和7年

行事予定

鷹巣地区公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
8	1	金	綴子公民館定期講座「オカリナ講座」	綴子公民館	15日
	4	月	坊沢公民館定期講座「ヨガ入門講座パート2」	坊沢公民館	
			沢口公民館定期講座「絵手紙講座」	沢口公民館	
	6	水	沢口公民館定期講座「いきいきクラブ」夏の花だん管理	沢口公民館	
	8	金	栄公民館定期講座「ザ・家庭料理アラカルト」講座	栄公民館	
	9	土	七座公民館定期講座「リズム体操講座」	七座公民館	
			七座公民館定期講座「趣味を楽しむ講座」	七座公民館	
	19	火	七日市公民館定期講座「やさしいパッチワーク教室」	七日市公民館	
	21	木	七日市公民館定期講座「みんなで歌おう愛唱歌」	七日市公民館	
	26	火	栄公民館定期講座「キラッと樺細工」講座	栄公民館	

令和7年

行事予定

合川公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	1	金	定期講座「ピラティス講座」	合川公民館	
			定期講座「パソコン講座エクセル編」	あいターミナル	22日
	5	火	合川ことぶき大学「花だん整備」	合川協働花だん	27日
	7	木	まと火野焼き	阿仁川河川敷	
	14	木	合川まと火・合川ふるさとまつり	市民健康広場	
	20	水	短期講座「おはなしピッコロ なつのおはなし会」	合川公民館	
	21	木	ロビー展「工藤幹久『日々是好日写真展』」	合川公民館	～9月9日
	25	月	合川ことぶき大学「第2回役員会」	合川公民館	
	30	土	定期講座「～書のアート～刻字講座」	合川公民館	

令和7年

行事予定

森吉・前田公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	2	土	森吉ふるさと教室「米内沢獅子踊り」	森吉コミュニティセンター	4・6・9・11日
	5	火	前田公民館定期講座「薬膳料理教室」	前田公民館	
	7	木	森吉公民館定期講座「音楽館レコード倶楽部」	浜辺の歌音楽館	
	14	木	前田公民館定期講座「はじめての健康マージャン教室」	前田公民館	28日
	15	金	森吉ふるさと教室「米内沢獅子踊り」(もりよし盆踊り&夏祭り)	米内沢中央駐車場	
			森吉公民館定期講座「あかり作り講座」	森吉コミュニティセンター	
	27	水	森吉公民館定期講座「未来に残したい郷土料理講座」	森吉コミュニティセンター	
	27	水	森吉公民館定期講座「壮快！スポーツ・レク講座」	森吉コミュニティセンター	
			森吉公民館定期講座「健康やさい作り講座」	本城地内	

令和7年

行事予定

阿仁・大阿仁公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	12	火	大阿仁公民館定期講座「フレイル予防で元気アップ！」	大阿仁公民館	26日
	14	木	阿仁公民館定期講座「体質改善道場」	阿仁公民館	28日
	11	月	阿仁公民館定期講座「かわいいつるしひな飾り」	阿仁公民館	25日
			大阿仁公民館定期講座「阿仁植物誌 フィールドワーク編」	大阿仁公民館	未定
			阿仁公民館定期講座「ニュースポーツ講座」	阿仁公民館	未定

令和7年

行事予定

鷹巣・森吉図書館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	1	金	秋田県立図書館訪問	森吉図書館	
	2	土	森吉図書館ボランティア(森吉中学校)	森吉図書館	～12日
	18	月	北秋田市読書感想文・読書感想画コンクール作品募集	鷹巣図書館	～10月17日
	25	月	鷹巣図書館「蔵書点検」(休館)	鷹巣図書館	～9月1日

工 事 等 発 注 一 覧 表

令和7年6月1日～令和7年6月30日

※ 150万円以上（消費税含む）

(単位：円)

[illegible]

議案第23号

令和6年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について

令和6年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書を別紙のとおり北秋田市教育委員会点検評価会議に諮るものとする。

令和7年7月31日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐藤 昭 洋

提案理由

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定により教育委員会の決定を得る必要があるため、提案するものである。

(案)

令和6年度

北秋田市教育委員会

点検・評価報告書

令和7年7月定例会用

(令和7年7月31日)

令和7年 月

北秋田市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検及び評価の対象年度：令和6年度

<構成内容>

- 1 点検・評価の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (1) 点検・評価の趣旨
 - (2) 点検・評価の対象
 - (3) 点検・評価の方法
 - (4) 学識経験者の知見の活用
 - (5) 報告書の作成経緯
 - (6) 北秋田市教育委員会教育長・委員名簿
- 2 教育委員会の会議開催状況・・・・・・・・ P 3
- 3 教育委員会の会議審議状況・・・・・・・・ P 3
 - 令和6年度 教育委員会審議案件一覧
 - (1) 令和6年度 附議案件
 - (2) 令和6年度 承認案件
 - (3) 令和6年度 報告案件
 - (4) 令和6年度 その他案件
- 4 総合教育会議開催状況・・・・・・・・ P 7
 - 令和6年度 総合教育会議審議案件一覧
 - (1) 令和6年度 審議案件
- 5 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】・・・・ P 8
- 6 点検評価の基本的な考え方について・・・・ P 9
- 7 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】・・・・ P 10
- 8 主要事務事業点検・評価票・・・・・・・・ P 11
 - 【点検・評価対象事務事業一覧】
 - 【個別点検・評価票】

1 点検・評価の趣旨等

(1) 点検・評価の趣旨

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、令和6年度の教育委員会事務の点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

(2) 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、令和6年度の事務・取組を対象として実施しています。
また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべての事務のうち、北秋田市教育大綱の構成に基づいて重点施策の実績について点検・評価を行うものとしています。

(3) 点検・評価の方法

北秋田市教育大綱（R3～R7）の基本的な方針・目標を達成するための市の取組（主要施策）について、令和6年度中に実施した事業から26事務事業を選定し、内部評価を実施しました。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、学識経験者2名を評価委員に委嘱し、個別に意見をいただきました。

◎点検・評価について意見を徴取した学識経験者

北秋田市教育委員会点検評価委員 木下 隆 氏

北秋田市教育委員会点検評価委員 村上 尚子 氏

(5) 報告書の作成経緯

報告書の作成は次のように行いました。

- 6月26日 教育委員会6月定例会で、北秋田市教育委員会点検評価委員選任
 教育委員会6月定例会で、令和6年度点検・評価報告書（案）説明
- 7月31日 教育委員会7月定例会で、令和6年度点検・評価報告書（案）審議
- 8月20日 点検評価会議を開催し、点検評価委員から意見聴取
- 10月30日 教育委員会10月定例会で、令和6年度点検・評価について議決 → 公表

(6) 北秋田市教育委員会教育長・委員名簿

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	委員任期
教 育 長	佐 藤 昭 洋	平成29年5月1日 ～令和8年4月30日
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 英 樹	令和元年5月14日 ～令和9年5月13日 (令和6年5月14日～ 令和9年5月13日)
委 員	佐 藤 正 俊	平成20年5月14日 ～令和10年5月13日
委 員	藤 本 基 子	平成30年5月14日 ～令和8年5月13日
委 員	蒔 苗 隆	平成30年10月10日 ～令和7年5月13日

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の会議開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回の「教育委員会定例会」と、状況に応じた「教育委員会臨時会」を開催しています。令和6年度は、合計で12回開催しました。

(1) 教育委員会定例会・・・12回

(2) 教育委員会臨時会・・・0回

No	開催日	案件数				所用時間	出席 委員数	備考
		議決	承認	報告	その他			
1	R6. 4. 25	1	1	2	2	106分	4	
2	R6. 5. 30		1		2	60分	3	
3	R6. 6. 20	1			2	70分	4	
4	R6. 7. 25	3			2	120分	4	
5	R6. 8. 22		1		2	69分	4	
6	R6. 9. 26	1			2	88分	4	
7	R6. 10. 31	4		1	2	83分	4	
8	R6. 11. 28		1	3	2	91分	4	
9	R6. 12. 26	1	2		2	96分	4	
10	R7. 1. 30	1			2	74分	4	
11	R7. 2. 27	4	3	1	2	205分	4	
12	R7. 3. 27	11	2	1	2	106分	4	
	計	27	11	8	24	1048分	47	

※出席委員数に教育長は含みません。

3 教育委員会の会議審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条及び北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき、令和6年度は合計で27件について審議しました。

<令和6年度 教育委員会審議案件一覧>

(1) 令和6年度 附議案件

議案番号	件 名	提出年月日
R6年21	第3期北秋田市子ども読書活動推進計画について	R6. 4. 25
22	北秋田市教育委員会点検評価委員の委嘱について	R6. 6. 20
23	令和5年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について	R6. 7. 25
24	北秋田市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 7. 25
25	北秋田市民ふれあいプラザ管理規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 7. 25
26	北秋田市文化及び文化財保護継承事業補助金交付要領の一部を改正する告示について	R6. 9. 26

議案番号	件 名	提出年月日
27	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	R6. 10. 31
28	令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について	R6. 10. 31
29	北秋田市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 10. 31
30	第 4 次北秋田市社会教育中期計画の改定について	R6. 10. 31
31	北秋田市民ふれあいプラザ子育て世代支援スペース使用要綱の一部を改正する訓令の制定について	R6. 12. 26
R7年1	北秋田市幼保小架け橋委員会設置要綱の制定について	R7. 1. 30
2	北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 2. 27
3	北秋田市学校施設の長寿命化計画の変更について	R7. 2. 27
4	県費負担教職員の内申について	R7. 2. 27
5	服務監督者としての対応について	R7. 2. 27
6	北秋田市教育委員会が定める申請書等の様式における押印の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について	R7. 3. 27
7	北秋田市教育財産管理規則の制定について	R7. 3. 27
8	あきたフレッシュ学園管理運営要綱の一部を改正する訓令の制定について	R7. 3. 27
9	北秋田市不登校対策検討委員会設置要綱の制定について	R7. 3. 27
10	幼保小架け橋プログラム促進事業実施要綱の制定について	R7. 3. 27
11	北秋田市公民館運営審議会委員の委嘱について	R7. 3. 27
12	北秋田市社会教育委員の委嘱について	R7. 3. 27
13	北秋田市図書館協議会委員の任命について	R7. 3. 27
14	北秋田市生涯学習奨励員の委嘱について	R7. 3. 27
15	北秋田市青少年問題協議会委員の委嘱について	R7. 3. 27
16	北秋田市文化財保護審議会委員の委嘱について	R7. 3. 27

※議案番号は、暦年による一連番号を記載。

(2) 令和6年度 承認案件

承認番号	件 名	提出年月日
R6年2	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和5年度北秋田市一般会計補正予算（第13号）について）	R6. 4. 25
3	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第2号）のうちの関係部分について）	R6. 5. 30
4	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第5号）のうちの関係部分について）	R6. 8. 22
5	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第8号）のうちの関係部分について）	R6. 11. 28
6	専決処分の承認を求めることについて（専決第14号 北秋田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）	R6. 12. 26
7	専決処分の承認を求めることについて（専決第15号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第9号）のうちの関係部分について）	R6. 12. 26
R7年1	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第2号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第10号）の関係部分について）	R7. 2. 27
2	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第3号 令和7年度北秋田市一般会計予算の関係部分について）	R7. 2. 27
3	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第4号 工事請負契約の締結について（旧阿仁中校舎解体工事））	R7. 2. 27
4	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 北秋田市教育委員会事務局課長の任免について）	R7. 3. 27
5	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第6号 令和6年度北秋田市一般会計補正予算（第11号）の関係部分について）	R7. 3. 27

※承認番号は、暦年による一連番号を記載。

(3) 令和6年度 報告案件

番号	件 名	提出年月日
R6年3	専決処理の報告について（専決第5号 学校医等の委嘱について）	R6. 4. 25
4	専決処理の報告について（専決第6号 学校事務共同実施グループリーダー等の任命について）	R6. 4. 25
5	専決処理の報告について（専決第9号 公文書の開示について）	R6. 10. 31
6	専決処理の報告について（専決第11号 公文書の開示について）	R6. 11. 28
7	専決処理の報告について（専決第12号 公文書の開示について）	R6. 11. 28
8	専決処理の報告について（専決第13号 公文書の開示について）	R6. 11. 28
R7年1	専決処理の報告について（専決第1号 公文書の開示について）	R7. 2. 27
2	専決処理の報告について（専決第7号 北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）	R7. 3. 27

※報告番号は、暦年による一連番号を記載。

(4) 令和6年度 その他案件

番号	件 名	提出年月日
1	教育長報告	R6. 4. 25
2	各課長所管報告	R6. 4. 25
3	教育長報告	R6. 5. 30
4	各課長所管報告	R6. 5. 30
5	教育長報告	R6. 6. 20
6	各課長所管報告	R6. 6. 20
7	教育長報告	R6. 7. 25
8	各課長所管報告	R6. 7. 25
9	教育長報告	R6. 8. 22
10	各課長所管報告	R6. 8. 22
11	教育長報告	R6. 9. 26
12	各課長所管報告	R6. 9. 26
13	教育長報告	R6. 10. 31
14	各課長所管報告	R6. 10. 31
15	各課工事発注状況	R6. 10. 31
16	教育長報告	R6. 11. 28
17	各課長所管報告	R6. 11. 28
18	各課工事発注状況	R6. 11. 28
19	教育長報告	R6. 12. 26
20	各課長所管報告	R6. 12. 26
21	各課工事発注状況	R6. 12. 26
22	教育長報告	R7. 1. 30
23	各課長所管報告	R7. 1. 30
24	各課工事発注状況	R7. 1. 30
25	教育長報告	R7. 2. 27
26	各課長所管報告	R7. 2. 27
27	各課工事発注状況	R7. 2. 27
28	教育長報告	R7. 3. 27
29	各課長所管報告	R7. 3. 27
30	各課工事発注状況	R7. 3. 27

4 総合教育会議開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行により、平成27年度から「総合教育会議」を設置しています。

総合教育会議では、市長と教育委員会が協議を行い、教育に関する総合的な施策の大綱を策定する他、教育の条件整備など重点的に構すべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行います。令和6年度は2回開催しました。

＜令和6年度 総合教育会議審議案件一覧＞

（1）令和6年度 審議案件

番号	件 名	年月日
1	北秋田市教育大綱の一部変更について	R6. 5. 30
2	北秋田市総合教育会議運営要綱の一部改正について	R6. 5. 30
3	令和6年度主な教育施策について	R6. 5. 30
4	「北秋田市立学校部活動地域連携・移行推進計画」について	R6. 5. 30
5	令和6年度主な教育施策の実施状況（上半期）について	R6. 10. 31
6	ICTの活用等について	R6. 10. 31

5 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

令和7年 月

北秋田市教育委員会

6 点検評価の基本的な考え方について

本市では、令和3年5月に市の教育行政の根本となる方針を定める「北秋田市教育大綱」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間の施策の方針（目標）を示しました。

教育大綱では、基本的な方針を「心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実」、「ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり」の2つに分類するとともに、各方針の目標を以下のとおり示しております。

令和6年度分の施策の実績については、教育大綱の基本的な方針に基づき評価することとし、この報告書では、3つの基本的な構成ごとに、各施策の実績について点検・評価を行うものとします。

〔北秋田市教育大綱の基本的な方針と目標〕

心豊かでたくましい人間性を 育む教育の充実	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成
ふるさとに学び文化をはぐくみ 笑顔あふれるひと・まちづくり （生涯学習）	① 協働による持続可能な地域づくり ② 共に学びあえる生涯学習の推進 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携
ふるさとに学び文化をはぐくみ 笑顔あふれるひと・まちづくり （文化）	④ 文化財保存・継承の推進

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図ることとしており、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の5つの類型の評価指標のいずれかを設定しました。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行いました。

〔評価指標についての基本的な考え方〕

1 アウトカム型 （目標値設定あり）	事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの 【例】 学力検査結果、利用者アンケート結果
2 アウトプット型 （目標値設定あり）	事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの 【例】 入館者数、登録数
3 ロードマップ型 （目標値設定なし）	計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの 【例】 施設整備事業、タブレット端末整備事業
4 例年実施型 （目標値設定なし）	毎年同じ内容で着実に実施しているもの 【例】 就学援助事業、〇〇活動の支援事業
5 緊急対策型 （目標値設定なし）	緊急的に実施したもの 【例】 感染症緊急対策事業、災害対策事業

7 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

◎凡例

本市教育委員会の事務を、令和3年5月に策定した「北秋田市教育大綱」に基づき、4つの基本的な方針－目標－事業の体系とし、目標及び事業の単位において点検・評価を実施しました。

また、事業の単位において学識経験者から聴取した意見を掲載しました。

◎評価指標の表記について

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図り、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の5つの類型の評価指標のいずれかを設定することとします。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行うこととします。

①アウトカム型・・・事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの（目標値設定あり）

◆評価指標

アウトカム

◆実績

●●と答えた児童生徒の割合
●%

R2	R3	R4	R5	R6
●%	●%	●%	●%	●%

②アウトプット型・・・事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの（目標値設定あり）

◆評価指標

アウトプット

◆実績

●●施設利用者数
●名

R2	R3	R4	R5	R6
●名	●名	●名	●名	●名

③ロードマップ型・・・計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの

◆評価指標及び実績

ロードマップ

R2	R3	R4	R5	R6
●●事業準備		●●事業実施		
●●調査完了				

←事業計画に対する実績(下段)

④例年実施型・・・毎年同じ内容で着実に実施しているもの（目標値設定なし）

◆評価指標及び実績

例年実施

R2	R3	R4	R5	R6
●●件	●●件	●●件	●●件	●●件

←事業計画に対する実績

⑤緊急対策型・・・緊急的に実施したもの（目標値設定なし）

◆評価指標及び実績

緊急対策

R2	R3	R4	R5	R6
●●件	●●件	●●件	●●件	●●件

←事業計画に対する実績

8 主要事務事業点検・評価票

【点検・評価対象事務事業一覧】

基本的な方針	目標
心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	①次代を切り拓くための資質・能力の育成 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成

No	事務事業名	【教育総務課】
1	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業	例年実施/アウトプット
2	義務教育学校阿仁学園統合改修事業	ロードマップ
3	学校給食事業	アウトプット

No	事務事業名	【学校教育課】
4	遠距離通学事業	例年実施
5	教育センター事業	アウトカム
6	外国青年招致事業	アウトカム
7	総合学習補助事業	例年実施
8	小・中学校パソコン導入事業（GIGAスクール構想）	ロードマップ
9	学校生活サポート員配置事業	例年実施
10	不登校児童生徒対策事業	例年実施
11	小・中学校校務支援システム導入事業	アウトカム

基本的な方針	目標
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（生涯学習）	①協働による持続可能な地域づくり ②共に学びあえる生涯学習の推進 ③子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携

No	事務事業名	【生涯学習課】
12	新成人事業	例年実施
13	日本語教室開催事業	例年実施
14	青少年育成事業	例年実施
15	花いっぱい運動推進事業	例年実施
16	地域学校協働本部事業	アウトプット/アウトカム
17	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業	アウトプット
18	高齢者教育事業	アウトプット/アウトカム
19	公民館講座開設事業	アウトプット/アウトカム
20	公民館管理事業	例年実施
21	図書館事業	アウトプット/例年実施
22	放課後子ども教室推進事業	アウトプット
23	家庭教育支援推進事業	例年実施

基本的な方針	目標
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（文化）	④文化財保存・継承の推進

No	事務事業名	【生涯学習課】
24	文化財保護事業	例年実施
25	民俗芸能大会事業	アウトプット/例年実施
26	方言保存継承事業	ロードマップ

1	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					教育総務課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業						決算額 14,076 千円
◆事業の目的		◆事業概要					
あきたリフレッシュ学園 学校や日常生活に悩み、疲れた小・中学生に大自然の中で心と体のリフレッシュを図る場と機会を提供する。		あきたリフレッシュ学園 県派遣の社会教育主事と教員OBの指導員が、個々に応じた学習と自然体験をコーディネートし、社会性や協調性を育む。					
教育留学事業 秋田の探求型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力为全国に発信し、関係・交流人口の増加につなげる。		教育留学事業 県の委託事業であり、留学生が滞在期間や留学内容を自由に選択できる「オーダーメイド」型の留学である。市内の小中学校に通う「学習交流型」とあきたリフレッシュ学園に通う「生活改善型」があり、在籍校の出席扱いとできることから体験、長期滞在、定住とステップアップすることができる。 また、上記の教育留学を推進する事業として「短期チャレンジ留学」を夏と冬の年2回、県外の児童生徒を対象に開催している。(令和3年度以降は市単独事業)					
◆評価指標及び実績		例年実施					
あきたリフレッシュ学園事業		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		実人数	13人	17人	15人	23人	26人
		実人数(市内)	7人	7人	7人	11人	16人
		延べ人数	270人	447人	413人	415人	220人
教育留学事業		アウトプット					
		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		実人数	—	—	2人	2人	2人
評価指標		延べ人数	—	—	47人	79人	51人
長期教育留学を実施した過去の留学生の人数		参考	短期留学の参加者数				
11人(過去5年間の平均)以上		夏期	—	—	—	15人	16人
		冬期	—	16人	14人	14人	14人
		計	—	16人	14人	29人	30人
◆令和6年度の実施状況							
○あきたリフレッシュ学園 体験活動を通して学校復帰を目指す不登校対策のあきたリフレッシュ学園事業では、年間約90種類の体験、調理実習や収穫など細かく分類すると約150種類の体験活動を行い、経験の獲得により自信、自己肯定感を高めることができた。また、個に応じた学習活動を行い、自分のペースで学習することができるよう学習指導から自分自身の得意科目を発見でき、また、わかる・できる喜びを味わうことで自信を深めている。これらの活動を通して自信、元気、心のエネルギーの回復ができ、学園に通うことで生活リズムが整う子もみられた。							
○教育留学 教育留学事業については令和5年度に引き続き、長期休暇時の短期留学を実施することが出来た。また、年間を通して受け入れる長期留学についても不登校傾向にある県外の児童生徒を対象に行う「生活改善型」について、中学生1人、小学生1人の留学生を受け入れたことにより、関係人口の拡大につなげることができた。 なお、長期留学生のうち小学生1名は、短期留学参加者であった。							
◆自己評価 あきたリフレッシュ学園事業は、例年実施型として評価指標を設定していない。不登校の子供が社会との接点があれば、将来「ひきこもり」に陥る可能性がある。リフレッシュ学園は社会との大事な接点となっていることから事業の意義は大きい。 教育留学事業は、市内の学校に通う「学習交流型」の受入れを新型コロナウイルス感染症の影響により中止しており、また学童研修センター内で実施する「生活改善型」については、募集をしたものの2人受け入れだったため評価指標を達成できなかった。短期留学については、夏期16人、冬期14人の参加があり、秋田の教育環境のよさを体験してもらい、県内への移住・定住に興味を持っていただくきっかけとなった。							
◆今後の方向性 あきたリフレッシュ学園事業は、体験活動を通じて自尊感情や自己有用感を高めるための支援を続ける。 教育留学事業は、県の委託事業が令和6年度で終了となったため、北秋田市独自の取り組みとして、「生活改善型」の対象を県内・市内児童生徒まで拡大した取り組みとしていく。							
◆評価委員の意見							

2	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実			教育総務課
		目標	その他、特別な事業		
事業名	義務教育学校阿仁学園統合改修事業				決算額 91,000 千円
◆事業の目的 北秋田市立学校 適正規模・配置再編プランに沿った校舎等の整備充実を図り、施設の耐久性を確保する。			◆事業概要 旧阿仁合小学校校舎等を義務教育学校校舎等として整備する。		
◆評価指標及び実績		ロードマップ			
		R4	R5	R6	
		統合改修事業			
		調査・設計	施工	外構	
◆令和6年度の実施状況 屋外運動場及び駐車場等の外構工事及び収納庫の改築を行った。					
事業の概要					事業費
業務の内容 ・ 収納庫改築工事 32,230千円 ・ 駐車場等改修工事 73,039千円 (R7繰越) ・ 屋外運動場改修工事 57,354千円 ・ その他工事 111千円 ・ 収納庫改築工事工事監理 1,276千円 ・ 完了検査手数料 29千円					91,000 千円
◆自己評価 屋外運動場及び屋外収納庫を整備し、学園の活動に資する設備を整備することができた。 駐車場等改修工事はR6の大雨を受けて、校舎裏庭の排水改修工追加等により繰越明許となった。					
◆今後の方向性 繰越となった駐車場等改修工事の完了をもって本事業は終了する。					
◆評価委員の意見					

3	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					教育総務課
		目標 ② 豊かな心と健やかな体の育成					
事業名	学校給食事業						決算額 324,177 千円
◆事業の目的 学校給食の提供				◆事業概要 市内小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校(前期・後期)への給食提供と比内支援学校たかのす校への給食提供を受託している。			
◆評価指標及び実績							
評価指標 給食食材使用量の地場産率 41品目 秋田県産 80% 41品目 北秋田市産 25% 41品目 秋田県平均比 +3%		アウトプット		※食数は1日あたりの食数			
		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		総食数	2,048食	1,969食	1,885食	1,768食	1,730食
		鷹巣北部	916食	879食	860食	822食	814食
		鷹巣南部	350食	354食	312食	303食	301食
		もりよし	782食	736食	713食	643食	615食
		秋田県産	81.1%	81.6%	81.6%	78.8%	79.3%
		北秋田市産	24.8%	23.1%	21.7%	36.0%	38.9%
		県平均比	+11.6%	+13.0%	+6.2%	+19.4%	
		○鷹巣北部学校給食センター 対象:鷹巣小・綴子小・鷹巣中 ○鷹巣南部学校給食センター 対象:鷹巣東小・清鷹小・比内支援学校たかのす校 ○もりよし学校給食センター 対象:合川小・米内沢小・合川中・森吉中・阿仁学園(前期・後期)					
◆令和6年度の実施状況							
○学校給食センターの厨房設備更新 (鷹巣北部) 配送用コンテナ 495,000円、ピーラー 385,000円 (鷹巣南部) 移動台 364,100円							
○学校給食支援事業 物価高騰に伴う子育て世帯の経済的軽減を図るため、精米価格高騰分のほか、令和6年度に保護者が負担した学校給食費に要する費用について、学校給食費物価高騰支援事業費補助金を交付することとした。事業費は、精米価格高騰分として1,271(千円)、補助金事業はR7年度へ繰越して実施。事業費は10,859(千円)							
○地場産食材の活用 地元農家やJA秋田たかのすからの旬な野菜を使用し、地場産物メニューを定期的に提供するとともに、定期的に市ホームページで紹介した。また、市の誘致企業であるポーランドから地場産「桃豚」を無償で提供いただき、学校給食で2回にわたり提供した。その他、食育の一環として、地域の特色・特産品を学ぶことを目的とした「K.KうめえBEAR給食(統一献立事業)」を上小阿仁村と共同して実施した。							
○食物アレルギー対策 児童生徒(新入学児童含む)の保護者と、医師の指示書を基に面談をし、代替・除去または、家庭からの持参対応を確認した。							
◆自己評価 給食メニューに地場産食材の使用に努めたことで、地場産率(北秋田市産)の目標を達成することができた。 給食食材使用量の地場産率について、41品目のうち秋田県産は評価指標80%に対して79.3%であり達成率99.1%と下回った。昨年度同様、不安定な天候により、県内産の野菜出荷量が減少したことと分析している。また、北秋田市産は評価指標25%に対して38.9%と達成率155.6%に向上したことは評価に値する。これは、地元農家と連絡を密にとりながら、旬な野菜を旬な時期に使用できるよう、献立の検討を行ったことによる成果と分析している。							
◆今後の方向性 安心・安全な学校給食提供のため、日々の衛生管理を徹底する。 地元のJAをはじめとして、農業法人や個別農家への聞き取りを行い、納入に係る課題を整理することで、地元食材の利用拡大につなげる。また、地元農家等と連携を図り、旬な地元食材を利用できる給食献立を検討する。 鷹巣北部学校給食センターは、平成10年3月竣工から27年が経過し老朽化が進んでおり、施設の更新計画を検討する必要があるが、学校統合計画との整合を図り、鷹巣南部学校給食センターとの集約化を検討しなければならない。							
◆評価委員の意見							

4	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	遠距離通学事業					決算額 125,347 千円	
◆事業の目的 スクールバス等の運行により、遠距離児童生徒の通学の安全と保護者の負担軽減を図り、平等な就学の機会を確保する。また、公共交通機関の利用可能な児童生徒には、定期券を配付することで経済的な軽減を図ることを目的とする。			◆事業概要 通学距離が小学生で片道4km中学生で片道6km以上となる児童生徒を対象とし、スクールバスやスクールタクシーを運行し通学を支援。また公共交通機関の利用が可能な児童生徒には定期券を配付。				
◆評価指標及び実績		例年実施					
スクールバス運行事業							
実績		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校 児童数		1,075人	1,034人	992人	953人	880人	
中学校 生徒数		602人	567人	572人	558人	553人	
対象小学生		200人	238人	224人	205人	212人	
対象中学生		171人	149人	143人	156人	138人	
対象小学生%		18.6%	23.0%	22.6%	21.5%	24.1%	
対象中学生%		28.4%	26.3%	25.0%	28.0%	25.0%	
遠距離通学費補助事業							
実績		R2	R3	R4	R5	R6	
鷹巣南小学校学区		4人	—	—	—	—	
前田小学校学区		3人	2人	2人	1人	—	
◆令和6年度の実施状況 スクールバス運行事業においては、市所有スクールバス12路線、借上スクールバス3路線、スクールタクシー6路線を運行し、対象児童生徒350名の安全な通学に努めた。 道路交通法の改正に伴うアルコールチェックの義務化により、令和4年度から令和6年度の3ヵ年市所有のスクールバスの運行及び車両管理を民間事業者に委託し、確実に対応する様指導している。 遠距離通学費補助については、令和6年度から対象者なしとなっている。							
◆自己評価 スクールバス等の事故はなく、運行における安全対策を徹底し、安全安心な運行に努めていく。 クマ対策として、各家から乗降場所までの移動距離を短縮し、被害の無いように対応した。							
◆今後の方向性 安全安心な運行を図るため、必要な車両の台数を確保していく。また、民間事業者が有する運行管理や車両管理に関する知見・ノウハウによる安全管理体制を強化するとともに、安全・安心な運行の徹底に努めるよう事業者に指示していく。 一方で、バス運転手の高齢化に伴う人材の確保が課題である。							
◆評価委員の意見							

5	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課	
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成						
事業名	教育センター事業					決算額 1,842 千円		
◆事業の目的 小・中学校の教職員研修を計画・実践し、北秋田市学校教育ビジョンに掲げる「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成に努めることを目的とする。			◆事業概要 教育センターの組織を事業調査部、教職研修部、授業・教科部に分け、その中に各部会を設置し、教職員の研修に取り組む。また、所員発表会の開催や「北秋田の教育」の発行により、教職員の授業力の向上を図る。					
◆評価指標及び実績		アウトカム						
評価指標 授業研究会に関する教職員アンケート(4段階評価)において、「十分満足」と「概ね満足」の割合の合計が90%以上		実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		小学校	97.0%	96.2%	97.1%	100.0%	100.0%	
		中学校	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		平均	98.0%	98.1%	98.0%	100.0%	100.0%	
県学習状況調査(児童生徒質問紙調査)における質問項目「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」について、「あてはまる」の割合が県平均を上回る。		小4	-3.2%	-11.8%	+2.0%	-4.1%	-1.1%	市平均(県平均) 54.5 (55.6)
		小5	+6.9%	-5.1%	-1.7%	+8.4%	+9.6%	60.6 (51.0)
		小6	-3.6%	+7.1%	-5.3%	-3.1%	+13.9%	59.7 (45.8)
		児童平均	±0%	-3.2%	-1.7%	±0%	+7.7%	58.4 (50.7)
		中1	+6.0%	-12.7%	+5.8%	-8.9%	-5.3%	34.4 (39.7)
		中2	+3.4%	+6.1%	-8.2%	+5.3%	-3.1%	34.7 (37.8)
		生徒平均	+4.7%	-3.3%	-1.2%	-1.7%	-4.2%	34.6 (38.8)
◆令和6年度の実施状況 教職員の授業力向上を図るために授業研究会を実施し、8月の事前研究会では、指導案検討会の外、自校の取組や実践例についての情報交換を行い、指導法の共有を図った。若手教員はベテラン教員の授業技術を知ったり、他校の実践を知ったりすることができたという声が聞かれた。9月の研究授業は、小学校の低・中・高学団部会と特別支援教育部会、中学校教科別部会の計13授業を行い、熱心な協議が行われた。他校の授業を参観できる貴重な機会であり、自身の授業改善につなげることができたと好評であった。 郷土学習フィールドワークは19名が参加し、あきたリフレッシュ学園、あきた野ワイナリー、大館能代空港、北欧の杜公園、旧長岐家住宅、伊勢堂岱遺跡で研修を行った。野外観察会は16名が参加し、能代火力発電所を訪問し、理科授業におけるエネルギー教育の指導に生かせる説明を受けた。実技研修会には19名が参加し、書写、歌唱の指導法を学んだ。所員発表会では、学校指名式の発表から研修の報告及び希望者の発表に変更し、ICT教育の効果的な活用や国立市との交流についてなど4グループの発表を行った。その後行われた北秋田市出身のGABEZによる講演とパフォーマンスでは、多くの教員に教育活動のヒントを与えるものであった。また、教務主任部会、研究主任部会、ICT活用推進部会では、秋田大学教職大学院の教授や文部科学省の職員を招き、最新の教育事情などについて研修した。理科・社会科部会では、最後となる理科・社会科発表会を滞りなく進めることができた。また、研究紀要「北秋田の教育」については、紙面とデジタルブック両方を発行し、クラウドなどを活用して、カラーでも見られるようにしたほか、研究授業の記録を変更し、より授業改善に生かせる内容にした。 年2回のふるさとアンケートの実施、初任者研修でのふるさと教育の進め方の講話・演習、きらり☆きたあきたチャレンジ検定の実施と認定証の発行などを通して、ふるさと教育の一助を担った。								
◆自己評価 授業研究会については、教職員アンケート「授業研究会における協議の視点についての話し合い(ワークショップ等)」において「十分満足」と「概ね満足」の割合が100%となり、有意義な研修の場になっている。 県学習状況調査における「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」割合について、県平均を下回っている学年もあるが「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の肯定的回答は79～95%の間にあり、概ね良好である。学校で行っている様々な取組や個人で参加する全市一斉クリーンアップなどの活動を通して、さらに意欲をもてるよう価値付けをしていく。								
◆今後の方向性 ・各校での教職員の研修を支援できるよう、教育センターの各部会の研修内容を更に充実させる。また、学校数や児童生徒数の減少や教員の多忙化の解消に向けて、研修内容や実施方法等を工夫・改善していく。 ・「きらり☆きたあきた」の活用を推進するとともに、地域に根ざしたキャリア教育を推進する。地域でのボランティア活動や職場体験(教育委員会主催)、ふるさとサミット(教育委員会主催)などの機会を捉え、ふるさとを支えようとする自覚を育成する。								
◆評価委員の意見								

6	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	外国青年招致事業						決算額 26,919 千円
◆事業の目的 小学校外国語活動の全ての授業にALTを配置することにより、学級担任が安心して授業を計画し、実践できるようにする。また、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、異なった文化に対する理解を深めることを目的とする。			◆事業概要 小・中学校の外国語・外国語活動の授業の充実を図るため、ALT及びALTコーディネーターを配置する。 ALT 6名、ALTコーディネーター 1名				
◆評価指標及び実績		アウトカム					
評価指標			R2	R3	R4	R5	R6
県学習状況調査平均通過率で県平均+3%以上		中1	+1.5%	-3.2%	-4.6%	+0.4%	-2.3%
		中2	-2.1%	-0.3%	+0.8%	+2.5%	-3.3%
県学習状況調査(児童生徒質問紙調査)における質問事項「外国語活動(英語)の勉強が好きだ」が県平均+3%以上		小4	-0.07	-3.4%	+6.5%	+1.6%	-1.4%
		小5	+1.6%	-5.7%	-1.7%	+3.1%	+4.0%
		小6	-6.8%	-1.2%	-3.3%	-1.7%	+7.0%
		中1	+6.7%	-13.8%	-10.6%	+7.3%	-11.7%
		中2	-3.9%	-6.3%	-5.9%	-0.1%	+3.5%
英検IBA3級以上合格レベルの割合が県平均を上回る		中3 県	48.3%	51.8%	38.6%	44.4%	37.0%
		中3 市	44.8%	44.6%	36.3%	46.2%	39.5%
		比較	-3.5%	-7.2%	-2.3%	+1.8%	+1.5%
◆令和6年度の実施状況 外国語活動・外国語指導の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指すため、外国語指導助手(ALT)として6名を招聘し、小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校に派遣した。 ALTの人数や学級数、また原則的に中学校区等の単位で同一のALTを担当させ、児童生徒の視点とALTの児童生徒理解の視点から、小・中等の連携を図った。 ALTコーディネーター派遣事業を実施し、ALTの資質向上に努めた。							
◆自己評価 県学習状況調査では、平均通過率では、中1、中2ともに県平均を下回り、評価指標は達成できなかった。児童生徒質問紙調査では、小5と小6、中2で評価指標が達成された。小4と中1は「好き」の割合が県平均を下回ったが、小4は78.3%、中1は59.2%が肯定的回答をしている。中1は経年比較で見ると、徐々に好きの割合が減ってきており、中1ギャップが心配される。英検IBAで3級以上合格レベルにあると判断された割合は県平均を上回った。本テストはリーディング分野(文法、熟語、語彙、読解)とリスニング分野があり、リスニング分野に注目すると中3の平均正答率が県67.0%、市68.4%と上回っている。授業だけでなく、日常的にALTとコミュニケーションを取り、ネイティブな言語に触れている成果であると言える。また、月1回発行されているALTだよりでは、諸外国の文化に触れたり、ALTの人柄について新たに知ることができるため、楽しみにしている児童生徒が多く、好評を得ている。							
◆今後の方向性 これまでどおり、コーディネーター訪問(1人のALTにつき年2～3回)での指導、助言を行ったり、市内の学校での研究授業への同行などALT同士がお互いの授業を参観する機会を設定したりするなどして、ALTの資質向上を図る。併せて、県等が開催するブロック会議や指導力向上研修等への参加を通じて、ALTの指導力向上を目指す。また、市内の学校内での児童生徒との関わりだけでなく、コムコムで開催されるイベントへの講師としての参加、伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドの育成への協力、県主催のイングリッシュキャンプへの派遣等を行ってきているので、今後も幅広く市民、県民と触れ合うことを通じて、本市の児童生徒への指導に生かす。 英検IBAでは、3級以上合格レベルが県平均を上回ったが、国の指標は令和10年度までに3級以上5割を目指している。今後もホームルームティーチャーとALTが連携し、学年の実態に合わせた指導とともに、リーディングとリスニングの統合的な指導の充実を図っていく。							
◆評価委員の意見							

7	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課
		目標 ③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成					
事業名	総合学習補助事業						決算額 864 千円
◆事業の目的 地域の暮らしや伝統・文化を学び、ふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を行い、ふるさとを支えようとする子どもを育成することを目的とする。				◆事業概要 各校で実施する「ふるさと教育」へ予算的支援をすることで創意工夫を促す。			
◆評価指標及び実績		例年実施					
		評価指標		R3	R4	R5	R6
		実施計画に対する執行率		86.4%	96.8%	99.5%	98.9%
◆令和6年度の実施状況 令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、校外学習、地域の人々との交流、伝統行事の体験などを通じたふるさと教育・キャリア教育が行えるようになった。令和6年度は、各校で学習活動の拡大や新規の活動、地域の活性化に繋がる活動が行われ、ふるさとに生きる意欲の喚起につながった。主な事業として、地域の行事への参加、登山などの自然体験、施設見学、田んぼアート等を実施した。 ○小・中・義務教育学校全10校で実施 ○「大太鼓祭りへの参加」(綴子小)、「もちっこ祭りへの参加」(鷹巣小)、「合川まとびへの参加」(合川中)など							
◆自己評価 従来の学習活動の見直しや、新たな活動の開始によって、活動に充実が図られ、実施計画に対する執行率が上昇した。地域行事への参加や地域をPRする活動などで地域活性化への貢献も行われており、事業の充実が図られている。							
◆今後の方向性 ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもたちの育成の更なる創意工夫を促すため、各学校の実態に合わせ、実施計画の内容に応じた配分を続ける。							
◆評価委員の意見							

8	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課
	目標	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	小・中学校パソコン導入事業(GIGAスクール構想)						決算額 64,532 千円
◆事業の目的 情報化に順応できる人材の育成のため導入を進めてきたPC及び周辺機器について、文部科学省の第1期GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末による個別最適化により資質・能力を一層確実に育成することを目指すもの。			◆事業概要 これまで3人に1台の想定で導入してきた学習者用タブレットを1人1台配置が完了した。また、教員の校務の円滑化を図るため導入してきたPC、プリンタ、サーバ等周辺機器について引き続き配置した。				
◆評価指標及び実績		ロードマップ					
			R2	R3	R4	R5	R6
		整備計画 (令和2年度～令和5年度)	高規格				
			1人1台タブレット配置				
			582台	403台	375台	331台	
		高規格化工事	実施済				
		新規導入台数	1,428台	-	-	-	405台
		配置替えによる対応台数	263台	-	-	-	-
◆令和6年度の実施状況 文部科学省のロードマップに沿って整備を計画していた第1期GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が完了。令和6年度は1校のタブレット端末(405台)を更新した他、3校の校務用PC、プリンタ、サーバ等の周辺機器を更新した。また、タブレットによるICT学習の推進のため、プログラミング学習用教材ソフト、学習支援ソフト、フィルタリングソフトを継続使用できるよう整備した。							
◆自己評価 国で示すGIGAスクール構想に基づくIT環境について、タブレット端末を活用したICT学習は推進できている。令和9年度予定の秋田県統一校務支援システムへの参入に伴いデータマッチングの確認を進めている。セキュリティの強化や各種学習ソフトの活用でICT学習を継続的に使用することができた。							
◆今後の方向性 CBT(コンピュータ ベースド テスティングの略称、コンピュータを使用した試験方式のこと)対応のため、スペックの高いタブレット端末の整備が必要となる。今年度導入した端末と同型を更新校へ導入する方向で進めていきたい。(都市部と差異のない機器整備が必要と考える。) クラウド使用が高まると予想されるため、通信帯域の確保をアセスメント実施により帯域確認を再実施する。							
◆評価委員の意見							

9	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	学校生活サポート員配置事業						決算額 77,375 千円
◆事業の目的 教育的支援を必要とする児童・生徒の学校生活支援及び学校支援を行う。				◆事業概要 ・各学校の教員と連携の上、必要な支援に取り組む。 ・「学校生活サポート員及び学校生活サポート員配置の学級担任合同研修会」の実施			
◆評価指標及び実績		例年実施					
評価指標		R2	R3	R4	R5	R6	
児童生徒数	小学校	1,075人	1,033人	992人	953人	880人	
	中学校	602人	564人	572人	558人	553人	
支援対象児童生徒数	小学校	105人	108人	134人	152人	149人	
	中学校	13人	14人	19人	28人	36人	
配置支援員数	小学校	26人	25人	26人	25人	26人	
	中学校	4人	4人	4人	5人	6人	
◆令和6年度の実施状況 特別な支援を必要とする児童生徒185人に対し、学校生活サポート員32名を配置して、学校生活全般にわたって対象児童生徒の支援を行った。また、支援員の研修を行い質の向上に努めた。 「学校生活サポート員及び学校生活サポート員配置の学級担任合同研修会」を8月22日に実施し、講話や協議を通じて連携の重要性を確認した。							
◆自己評価 支援員の配置により、対象児童生徒が充実した学校生活を送ることができたほか、周囲の児童生徒も落ち着いて学習に取り組むことができた。また、担任の負担が軽減されることで、学級経営や授業づくりが充実し、学校全体の教育効果を高めることができた。特別支援学級の人数が多くなり、教員の負担増の軽減を図る必要があること、外国籍の生徒が転入したことから、日本語支援の必要があることなど、新たな課題が出てきている。							
◆今後の方向性 対象児童生徒の増加、児童生徒の多様に対応するとともに、対象となる児童生徒の学校生活が充実し、教員への負担軽減による教育効果の向上を図るため、支援員の数を増やす必要がある。また、支援員に対しては対象児童生徒の行動への理解や支援の仕方などのスキルを高めるための研修を行っていく。							
◆評価委員の意見							

10	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	不登校児童生徒対策事業					決算額 1,740 千円
◆事業の目的 不登校及び不登校傾向の児童・生徒と在籍校や関係機関と連携しながら、その保護者への総合的な支援も行い、学校復帰を目的とする。			◆事業概要 教育センター内に「北秋田さわやか教室」として、不登校児童生徒をサポートする適応指導教室を設置し、学校復帰に向けた支援や学習指導を行う。			
◆評価指標及び実績		例年実施				
		評価指標	R3	R4	R5	R6
		不登校または不登校傾向児童生徒数	35人	34人	35人	40人
		在籍者数	5人	3人	8人	7人
		うち学校復帰者数	3人	2人	6人	5人
◆令和6年度の実施状況 ①長期休業日を除く月・火・木・金曜日の午前9時から午後3時45分まで「北秋田市さわやか教室」を開設し、常駐する教員免許所有者1名を配置した。 ②在籍者7人のうち、1人が通信制高等学校へ進学し、5人が学校に登校できるようになった。 ③通級児童生徒への学習支援や学校との情報交換の他、保護者との面談も行った。 ④体験入級を実施し、2名が利用した。 ⑤Wi-Fiが利用できる環境が整備されたため、タブレット端末によるAIドリルの利用が可能になり、個別最適な学習ができるようになった。						
◆自己評価 入級した児童生徒のうち5名が学校へ登校できるようになった。全国的にも不登校(不登校傾向)の児童生徒は増加傾向にあるが、個々の実態に合わせ、丁寧な支援を行って登校・登室に結び付くよう対応している成果が現れている。また、登校支援ネットワーク連絡会議で、関係機関との連携を図っている。						
◆今後の方向性 不登校(不登校傾向)児童生徒の居場所となり、学校復帰に向けた取組ができる重要な場所として今後も継続する。また、生徒の実態に合わせて学校訪問による指導を行い、学校復帰に向けたきめ細やかな支援を行うとともに、引き続き登校支援ネットワーク連絡会議で、あきたリフレッシュ学園等の関係機関と連携を図っていく。						
◆評価委員の意見						

11	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	小・中学校校務支援システム導入事業					決算額 7,133 千円
◆事業の目的 教員の校務負担の軽減と、教育の質的向上を図ることを目的とする。			◆事業概要 教員の校務負担の軽減を図るため校務支援システムを導入し、効果的な運用を行う。			
◆評価指標及び実績		アウトカム				
評価指標		実績		R4	R5	R6
アンケートにおいて、校務に係る作業時間が短くなり、校務以外の時間確保につながっていると答えた割合が9割を超える。また、1ヶ月の時間外在校時間45時間以上の割合が前年度より減少する。		校務支援システムの活用は、校務以外の時間(児童生徒と向き合う時間)の確保につながっている。 *R4、R5のアンケートは「時間が増えた」割合		79.9%	85.2%	100.0%
		1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合		31.6%	40.7%	34.9%
◆令和6年度の実施状況 システムの運用を継続し、導入の効果の指標としてアンケートを実施している。今年度は、昨年度の「時間の経過と共に導入前の実感が薄れており、また新規教員については比較のしようがないため、来年度以降のアンケートについて項目を工夫する」という反省を生かし、アンケート内容を若干修正し、校務支援システムが安定して運用されているかどうかを確認した。また令和2年度より、働き方改革に繋げるため、教職員の出退勤時刻について可視化できるよう出退勤管理システムを追加導入し、勤務時間の把握に努めている。						
◆自己評価 校務支援システムは、出席簿や成績処理などの校務の負担軽減に確実につながっている。今後は校務支援システムのより有効な活用方法を研究していきたい。また、1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合は、前年に比べ減少しており、校務支援システム運用の効果も大きいと捉えることができる。一方で、昨年度と同様に、教材研究等の校務以外に費やす時間の増加や、部活動指導に係る勤務時間増加は大きな課題である。部活動指導に係る教員の負担は大きく、この喫緊の課題を解決するためにも、引き続き出退勤管理による労働時間の可視化の他、部活動指導に係る部活動地域移行など教職員の負担軽減に資する取組と並行しながら、働き方改革の推進を図っていきたい。						
◆今後の方向性 引き続きシステムを運用し、教員の校務に係る負担を軽減して教育の質的向上につなげる。R9年度からは秋田県の統一された校務支援システムに移行予定である。 新システムに移行するにあたり、教育委員会の現使用PCはWin7でありスペックも低いいため、新システムが稼働可能なスペックとするWin11に更新する必要がある。						
◆評価委員の意見						

12	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・		生涯学習課				
	方針	目標 その他、特別な事業					
事業名	新成人事業		決算額 773 千円				
◆事業の目的 「二十歳の集い」への参加を通して、責任ある社会人としての自覚を促し、ふるさとを支える志の醸成につなげる。		◆事業概要 市内在住者及び市内中学校・大館国際情報学院中学校を卒業し、二十歳を迎えた人を対象に「二十歳の集い(式典・記念講演・写真撮影)」を実施する。 対象者で組織する実行委員会を設けて、「二十歳の集い」の自主的な運営を促している。					
◆評価指標及び実績		例年実施					
二十歳の集い(成人式)の参加率							
		R3		R4	R5	R6	
実績		R2	R2対象者 R3				
対象者数		289人	296人	303人	261人	222人	236人
参加者数 (オンライン)		180人 -	51人 (41人)	107人 (40人)	161人 (12人)	145人 (8人)	173人 (5人)
参加率		未実施	31.08%	48.51%	66.28%	68.91%	75.42%
				※R2は未実施であったため参加者数には申込者数を記載 ※R3以降の参加率は、オンライン参加者も含む			
◆令和6年度の実施状況 二十歳を迎えた市内中学校出身者等を対象に「二十歳の集い実行委員会」を組織し、記念講演の講師や開催の方向性について協議した。 「二十歳の集い」を8月15日に開催し、対象者の家族等の入場を可とした。マスク着用は個人の判断としたが手指消毒の感染対策は行った。また、会場参加できない方のためにオンラインでの配信を行った。							
◆自己評価 対象者で組織する「二十歳の集い実行委員会」を設けて、対象者が主体的な運営を図ることで参加率を高めた。 記念講演では、「自分の人生は自分で描く」と題し、元北秋田市地域おこし協力隊で、現在は北秋田市阿仁を拠点に合同会社Anique(アニーク)代表／地域デザイナーとして活躍している、斎藤美奈子氏の講話により二十歳を迎えた方々にエールを送り、門出を祝福することができた。							
◆今後の方向性 郷土愛を育む取り組みの一つの行事として、今後も継続して実施していく。 また、自ら運営する「二十歳の集い」とするため、実行委員の役割分担を明確にし、式典内容の充実を図るとともに全体の参加率の増加を目指す。							
◆評価委員の意見							

13	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ① 協働による持続可能な地域づくり					
事業名	日本語教室開催事業						決算額 423 千円
◆事業の目的 主に外国人配偶者や就労のため市内に在住する外国人を対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目的とする。				◆事業概要 講師1人、指導員2人により毎月3～4回日本語教室を開催し、日本語の習得と日本文化の理解につながるようサポートする。			
◆評価指標及び実績		例年実施					
日本語教室の開催回数及び受講者数							
	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	授業回数	35回	37回	32回	39回	43回	35回
	受講者数 (延べ)	208人	258人	135人	150人	209人	123人
◆令和6年度の実施状況 主に外国人配偶者や就労のため市内に住んでいる技能実習生、市内小中学校ALTを対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目標に教室を開催した。受講生との対話を重視し、一人一人のニーズに寄り添いながら支援を行った。							
◆自己評価 市内に在住している外国人が日常生活を送るために必要な日本語の習得のほか、資格取得のための学習にも活用されている。 今年度は家庭や仕事の影響で受講者数の減少がみられたが、地域の文化に触れながら日本語を学ぶ授業を行っており、授業で学んだ内容を実践するだけでなく、日本文化の理解促進を図ることができた。							
◆今後の方向性 引き続き、日本語の指導や教室でのコミュニケーションを通して、受講者の日本での生活サポートを行っていく。 今後、市内で就労する外国人の増加が見込まれるため、就労先と連携を図りながら講師と受講者とのつながりを保ち、魅力ある学習内容の実施に努める。							
◆評価委員の意見							

14	方針	目標 ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・	生涯学習課				
		① 協働による持続可能な地域づくり					
事業名	青少年育成事業		決算額 548 千円				
◆事業の目的 青少年が誇りと責任についての自覚を高めるため、非行及び事故防止と社会環境の浄化を図る。青少年の健全育成を図るための地域組織の推進を図る。			◆事業概要 生涯学習課が事務局の青少年問題協議会や、その構成団体である「青少年育成北秋田市民会議」及び「少年保護育成委員会」が、非行防止活動や青少年の見守り活動を実施し、健全な成長の支援活動を行う。				
◆評価指標及び実績			例年実施				
青少年育成事業の実施内容							
			R2	R3	R4	R5	R6
小中高等学校あいさつ運動（実施回数）主催：市民会議			7回	11回	11回	11回	10回
伝承芸能合同発表会（実施有無）主催：市民会議			×	×	○	○	○
研修会の実施（実施有無）主催：問題協議会			×	○	○	○	○
◆令和6年度の実施状況 青少年育成市民会議等が、市内小中高等学校でのあいさつ運動（5月～10月：計10回）及び街頭啓発活動を行った。9月4日に鷹巣中学校でわたしの主張2024県北地区予選大会が開催され、鷹巣中学校の生徒が全国大会に出場した。子どもたちの伝承芸能合同発表会を11月16日に開催し、4団体が出演し、郷土に対する誇りを持つことができた。 また、6月25日に青少年問題協議会を開催し、関係団体や行政機関が活動報告や問題意識の共有を行った。研修会では講師に園田順夫氏を迎え、「瞳が輝くとき～夢を持って生きる」を演題として講演を行った。							
◆自己評価 関係団体や行政機関が、青少年を取り巻く環境について問題意識の共有を図ることができた。また、各小中高等学校でのあいさつ運動、街頭啓発活動を行い、青少年の健全育成を図るための地域組織活動の推進につなげることができた。							
◆今後の方向性 引き続き、地域の大人が青少年を育成するための課題や情報を共有する場を提供する。 また、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を講ずるための調査審議を行い、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。							
◆評価委員の意見							

15	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課			
		目標 ① 協働による持続可能な地域づくり								
事業名	花いっぱい運動推進事業					決算額 324 千円				
◆事業の目的 花の美しさは、明るい社会を築くうえで大きな役割を果たすため、花だんづくりを通した美しいまちづくりと地域づくりを目指す。					◆事業概要 北秋田市花いっぱい運動推進協議会が主催する「北秋田市花だんコンクール」を支援する。市の花あじさいの植栽普及など地域ぐるみで環境美化運動の推進を行う。					
◆評価指標及び実績					例年実施					
花だんコンクール参加者数										
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
					12団体 3個人	16団体 1個人	14団体 2個人	14団体 3個人	14団体 3個人	13団体 3個人
◆令和6年度の実施状況 「めざせ！花と笑顔いっぱいの北秋田市」をスローガンに、北秋田市花いっぱい運動推進協議会主催の市花だんコンクールを支援し、開催することができた。コンクールには13団体3個人から応募があり表彰式を行った。 また、花いっぱい運動推進協議会では、花の苗の育成と花種の頒布、6月には市の花あじさいの植栽事業(合川駅前)を実施した。 県の花だんコンクールにおいては、北秋田市より5団体・個人が申し込み、比内支援学校たかのす校が特別優秀賞(秋田県教育長賞)を受賞し、令和5年度に引き続き鷹巣小学校がモデル花だん指定を受けた。また、本市協議会の長年にわたる花いっぱい運動による地域づくりなどの活動が認められ、感謝状が授与された。										
◆自己評価 市花だんコンクールの開催や花育活動を通して、美しいまちづくりと地域づくりへの啓蒙活動を推進と、市の花あじさい植栽普及などの環境美化運動を推進することができた。 また、県の花だんコンクール表彰式において、本市協議会の長年にわたる花いっぱい運動による地域づくりなどの活動が評価された。										
◆今後の方向性 引き続き、花だんコンクール及び地域と小・中学校が連携した植栽活動を通して、花を育てることで心が潤い地域が元気になる取り組みや環境美化の意識共有を図る。										
◆評価委員の意見										

16	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・		生涯学習課				
	方針	目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携					
事業名	地域学校協働本部事業				決算額 379 千円		
◆事業の目的 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を育む。			◆事業概要 より多く、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成する。「地域学校協働活動推進員ネットワーク会議」の実施(7月・11月・2月)。				
◆評価指標及び実績			アウトプット				
評価指標 地域学校協働活動推進員数(統括含む) 24人 (過去3年間の平均)			R2	R3	R4	R5	R6
			29人	28人	25人	19人	17人
			アウトカム				
地域学校協働活動に参加したボランティアと子どもの満足度 90%			R2	R3	R4	R5	R6
			—	100%	100%	90.5%	85.0%
◆令和6年度の実施状況 市内全校に学校運営協議会が導入されており、各校の学校運営協議会において地域学校協働活動推進員の委嘱を行った。 研修会を鹿角市と合同で行い、パネルディスカッションでは北秋田市の事例紹介を行った。 北秋田市教育委員会と東京都健康長寿医療センターが連携して実施しているSOSの出し方授業は4校(鷹巣中学校、鷹巣小学校、綴子小学校、米内沢小学校)で実施した。							
◆自己評価 市内全校に学校運営協議会が導入され、地域と学校の連携、地域ぐるみの人材育成の取組の基盤ができおり、研修会では、他地域の事例から協働活動の意義や地域と学校それぞれに期待される役割などについて考えることができた。							
◆今後の方向性 引き続き、各校との連絡調整や地域学校協働活動推進員の情報交換や研修会等を実施し、課題の共有や解決に向けた取り組みを実施する。							
◆評価委員の意見							

17	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・		生涯学習課				
	方針	目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進					
事業名	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業		決算額 50,389 千円				
◆事業の目的 「憩い・交流・にぎわい」をコンセプトに中心市街地の拠点施設として、市民の自由な交流・活動の場であり、市民ふれあいプラザを拠点として学習活動を行う市民を増やし、交流人口の増につなげる。		◆事業概要 中心市街地の拠点施設として、市民のニーズを取り入れながら、多くの人に利用される施設となるよう適切な管理運営を行う。					
◆評価指標及び実績		アウトプット					
評価指標		市民ふれあいプラザ利用者					
ふれあいプラザ利用者(単年) 64,400人	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	来館者数	286,859人	216,829人	224,321人	225,171人	249,220人	255,891人
	利用者数(単年)	60,937人	40,227人	48,140人	55,234人	61,369人	71,177人
	利用件数	4,625件	4,121件	4,410件	4,582件	4,985件	5,555件
◆令和6年度の実施状況 生涯学習活動の場としてのみならず、中心市街地の拠点施設として様々な年代の方や団体に利用されており、来館者は255,891人で前年比102.7%、利用者は71,177人で前年比116.0%と回復してきている。							
◆自己評価 各種サークル団体への活動支援(使用料減免等)を図るとともに、チャレンジブースやねまー広場の周知及び環境を整え、利用しやすい施設となるよう努めた。 不具合のあったペレットボイラー2号機の改修工事を実施し、正常に稼働できるようになった。 令和6年3月で空き店舗となっていたカフェのテナントが決まり、令和6年9月22日にプレオープンし、12月7日から営業を開始した。							
◆今後の方向性 引き続き、中心市街地の活性化を図る拠点施設として、市民が集い交流できる場としての管理運営を心がける。 また、災害避難場所としての役割も担っていく。							
◆評価委員の意見							

18	ふるさとに学び文化をはぐみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課	
	方針	目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進					
事業名	高齢者教育事業					決算額 503 千円	
◆事業の目的 高齢者の学びの機会を充実させ、生きがいをづくりや仲間づくりを目的とする。			◆事業概要 市内4地区(鷹巣、合川、森吉、阿仁)において、高齢者大学入学式・卒業式、全体講座(年5回程度)、社会見学等を行っている。鷹巣地区では、月1回程度のクラブ活動も実施している。				
◆評価指標及び実績		アウトプット					
地区別受講者数							
地区別受講者数(単年) 鷹巣160人以上 合川76人以上 森吉65人以上 阿仁44人以上 (過去3年間の平均)		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		鷹巣地区	182人	175人	158人	149人	139人
		合川地区	77人	77人	75人	69人	71人
		森吉地区	60人	70人	61人	66人	64人
		阿仁地区	50人	49人	45人	40人	41人
		合計	369人	371人	339人	324人	315人
受講者の満足度調査 90%		アウトカム					
			R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	—	69%	86%	76%	79%
◆令和6年度の実施状況 受講者数は微増減しているものの各地区で活発に事業を実施し、4地区の受講者が一堂に集まる合同講座は「一般公開」として広く市民に周知した。 また、4地区で移動研修を実施したほか、鷹巣地区の学園祭では、演説発表やクラブの活動紹介をし、日頃の成果を発表する場を創出したことで受講者の意欲の高揚に繋がった。 合川地区では、受講生が小学生や中学生と一緒に学習会を行ったり、花だんの花植えや草取りを中学生と協働で実施しており、中学校の卒業式に参列するなど世代間交流が図られている。							
◆自己評価 評価指標は達成することが出来なかったが、継続して受講する人が多く、受講者の生きがいをづくりや交流の場を確保し、前向きに学習する機会を提供することができた。							
◆今後の方向性 引き続き、高齢者の生きがいをづくりはもちろん、受講者個々の自主的な学習意欲を高める学びの機会を提供する。また、受講者の意見を反映しながら、より多くの受講者が参加できるよう魅力ある講座を企画・実施していく。							
◆評価委員の意見							

19	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
	目標	② 共に学びあえる生涯学習の推進					
事業名	公民館講座開設事業						決算額 2,435 千円
◆事業の目的 心の豊かさや生活の向上のために学習機会の提供を行い、その学習を通して地域活動への参加を促進することを目的とする。				◆事業概要 定期講座・短期講座・公開講座を各公民館及び北秋田市民ふれあいプラザにおいて、生涯学習の推進のため開催する。			
◆評価指標及び実績							
評価指標		アウトプット					
		定期講座・短期講座・公開講座					
自主講座への移行数 23講座(過去5年間の累計)			R2	R3	R4	R5	R6
	講座開催数		355回	330回	322回	349回	351回
	延べ受講者数		4,253人	3,622人	3,600人	4,049人	3,888人
	自主講座移行数		35	23	23	24	23
	自主講座講師人数		164人	182人	199人	192人	171人
		アウトカム					
自発的に学習する市民の割合 60.0%			R2	R3	R4	R5	R6
	自発的に学習する市民の割合		58.7%	63.5%	63.5%	60.1%	60.2%
◆令和6年度の実施状況 各公民館及び市民ふれあいプラザにおいて各種講座を開催し、学びの場を提供した。 また、生涯学習フェスタや文化祭で学習の成果を発表(展示)した。 《定期講座数・延べ受講者数》 鷹巣 【定期】16講座(1,772人) 【短期】8講座 (157人) 合川 【定期】8講座 (520人) 【短期】23講座 (321人) 森吉 【定期】6講座 (493人) 【短期】2講座 (61人) 阿仁 【定期】7講座 (304人) 【短期】4講座 (113人) 計 74講座 (3,741人)							
◆自己評価 学びの場を提供するため、定期講座及び様々な短期講座を企画し市民ニーズの把握に努めた。 また、講座を通して新たな趣味の発見や仲間づくりにつなげることができたほか、森吉公民館の「あかり作り講座」では、地元小学校との竹あかりの協働製作や制作物展示による地域行事および交流のあった他地域の行事への参加など、世代間交流や地域間交流につなげることができた。							
◆今後の方向性 受講終了後のアンケート実施や短期講座の開催などを通し、市民の学びのニーズを把握する。 また、地域課題に対し関心を持ってもらい、主体的に講座に参加してもらえるよう講座運営に努めるほか、SNS等を活用した情報発信により、幅広い年代への周知を図る。							
◆評価委員の意見							

20	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・						生涯学習課	
		目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進							
事業名	公民館管理事業								決算額 115,093 千円
◆事業の目的 地域の拠点として、多くの市民に親しまれる公民館を目指し、学び・発表の場や地域活動の場を提供する。				◆事業概要 適切な維持管理により、施設利用者の安全・安心に努める。また、施設の使用許可申請や使用料減免制度等を整備し、利用者の利便性向上を図る。					
◆評価指標及び実績		例年実施							
年間施設利用者数									
	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
	鷹巣地区	34,095人	23,844人	27,551人	26,484人	27,586人	26,661人		
	合川地区	21,146人	4,404人	4,154人	16,925人	16,829人	18,557人		
	森吉地区	17,279人	12,508人	15,316人	15,309人	18,940人	16,622人		
	阿仁地区	11,819人	6,548人	7,947人	9,612人	10,673人	9,454人		
		84,339人	47,304人	54,968人	68,330人	74,028人	71,294人		
*利用者数は対前年比2,734人の減(96.3%)であった。									
◆令和6年度の実施状況 鷹巣地区公民館6館及び3地区の公民館について、定期的に施設内外の点検を行い計画的に修繕等を実施し、利用しやすい施設整備に努めた。									
◆自己評価 計画的に施設の維持管理を行ったことで、講座やサークル活動、地域活動等で市民が安心して利用することができ、鷹巣地区公民館(栄、沢口、七日市、七座、坊沢、綴子)と前田公民館にインターネットおよびWi-Fi環境の整備、坊沢公民館(ホール、中会議室、和室)にエアコンを整備し、利用者の利便性を図ることができたほか、沢口、七日市、七座、綴子公民館の各事務室にエアコンを整備した。 また、森吉公民館等(森吉図書館含む)について、利用者アンケートを実施後に意見交換会を開催し、地域住民の意向を把握することができた。									
◆今後の方向性 各公民館施設が、学びの場、地域活動の場、災害時の避難場所としても必要不可欠な地域の拠点施設として、維持管理を継続し長寿化を図っていく。 また、森吉コミュニティセンター改築事業に取り組んでいく。									
◆評価委員の意見									

21	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課																								
	方針	目標 ① 協働による持続可能な地域づくり																												
事業名	図書館事業				決算額 21,962 千円																									
◆事業の目的 市民の学習の場の提供のため、図書の充実と施設の維持管理とを図る。また、読書活動の推進に努め、図書館・公民館図書室のネットワークサービスの充実を図る。					◆事業概要 ・市内2図書館（鷹巣・森吉図書館）、2図書室（合川・阿仁公民館図書室）の図書購入、貸出・管理 ・北秋田市図書館協議会の開催 ・北秋田市子ども読書活動推進事業の推進 ・きたあきた読書まつりの開催 ・市内保育園・認定こども園児の図書館体験デーの実施																									
◆評価指標及び実績																														
貸出冊数 評価指数(目標値) 41,102冊以上 (個人と団体を合わせた貸出冊数で、過去3年間の平均)		<table><tr><th>アウトプット</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>実 績</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>貸出冊数(個人) ※2館、2室分</td><td>40,594冊</td><td>40,534冊</td><td>38,455冊</td><td>38,358冊</td><td>37,598冊</td></tr><tr><td>貸出冊数(団体) ※2館、2室分</td><td>1,473冊</td><td>1,022冊</td><td>835冊</td><td>4,103冊</td><td>4,077冊</td></tr></table>					アウトプット						実 績	R2	R3	R4	R5	R6	貸出冊数(個人) ※2館、2室分	40,594冊	40,534冊	38,455冊	38,358冊	37,598冊	貸出冊数(団体) ※2館、2室分	1,473冊	1,022冊	835冊	4,103冊	4,077冊
アウトプット																														
実 績	R2	R3	R4	R5	R6																									
貸出冊数(個人) ※2館、2室分	40,594冊	40,534冊	38,455冊	38,358冊	37,598冊																									
貸出冊数(団体) ※2館、2室分	1,473冊	1,022冊	835冊	4,103冊	4,077冊																									
利用者数 評価指数(目標値) 貸出人数14,683人以上 来館者数 32,756人以上 (過去3年間の平均)		<table><tr><th>アウトプット</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>実 績</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>貸出人数 ※2館、2室分</td><td>14,745人</td><td>14,964人</td><td>14,390人</td><td>14,697人</td><td>14,446人</td></tr><tr><td>来館者数 ※2館のみ</td><td>34,497人</td><td>33,573人</td><td>31,587人</td><td>33,109人</td><td>31,753人</td></tr></table>				アウトプット						実 績	R2	R3	R4	R5	R6	貸出人数 ※2館、2室分	14,745人	14,964人	14,390人	14,697人	14,446人	来館者数 ※2館のみ	34,497人	33,573人	31,587人	33,109人	31,753人	
アウトプット																														
実 績	R2	R3	R4	R5	R6																									
貸出人数 ※2館、2室分	14,745人	14,964人	14,390人	14,697人	14,446人																									
来館者数 ※2館のみ	34,497人	33,573人	31,587人	33,109人	31,753人																									
きたあきた読書まつり、読書感想文・読書感想画コンクール		<table><tr><th>例年実施</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>読書まつり来館者数 ※2館、2室分</td><td>2,118人</td><td>3,496人</td><td>3,416人</td><td>1,907人</td><td>3,748人</td></tr><tr><td>コンクール応募者数</td><td>517人</td><td>523人</td><td>426人</td><td>447人</td><td>405人</td></tr></table>				例年実施							R2	R3	R4	R5	R6	読書まつり来館者数 ※2館、2室分	2,118人	3,496人	3,416人	1,907人	3,748人	コンクール応募者数	517人	523人	426人	447人	405人	
例年実施																														
	R2	R3	R4	R5	R6																									
読書まつり来館者数 ※2館、2室分	2,118人	3,496人	3,416人	1,907人	3,748人																									
コンクール応募者数	517人	523人	426人	447人	405人																									
※きたあきた読書まつりは、R2年度より2館、2室で本格開催（R1は試験的实施）																														
◆令和6年度の実施状況 市読書感想文・感想画コンクールや市内認定こども園・保育園10園の園児を対象にした「図書館体験デー」を実施した。また、読書週間に合わせて、10月24日から12月1日まで「きたあきた読書まつり」を開催し、市読書感想文・感想画コンクールの表彰式や読み聞かせおはなし会スペシャル及び貸出冊数の増と貸出期限の延長、特別展示、自前の本へのブックコートサービス、選書体験、小イベントの実施、本と雑誌の無償配布を行ったほか、「市制20周年記念木製しおりプレゼント」を実施した。																														
◆自己評価 貸出人数、来館者数、コンクール応募者数は減少傾向となっており評価指標を達成することが出来なかったが、貸出冊数は移動文庫および保育園の団体貸出利用増により、評価指数を超えることができた。 また、「きたあきた読書まつり」について、例年実施の「雑誌リサイクル」を「本と雑誌のリサイクルフェア」に改め、除籍図書の利活用を開始し、全ての雑誌と9割以上の図書が配布となり、「市制20周年記念木製しおりプレゼント」等のイベントも好評で、結果として来館者数が増え図書館の利用促進に繋がった。																														
◆今後の方向性 評価指数に達しなかった項目について、SNS等を活用した情報発信により図書館PRを進めるほか、学校や保育園等、その他施設と連携することで広い世代の図書館利用を促進する。 また、図書館サービスについて、利用者アンケートや他館の事業を参考に、オンライン予約等のサービス提供を行っていく。																														
◆評価委員の意見																														

22	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携					
事業名	放課後子ども教室推進事業						決算額 1,578 千円
◆事業の目的 放課後や週末等において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。				◆事業概要 放課後子ども教室を開催し、放課後に勉強やスポーツ、文化活動、交流活動などを行い、子どもたちの学校教育以外の様々な体験・交流活動の機会を作る。			
◆評価指標及び実績		アウトプット					
放課後子ども教室の開催回数と参加人数及び指導者数							
開催回数 85回 参加人数 2,280人 (過去3年間の平均)		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		開催回数	89回	84回	90回	81回	72回
		参加人数	2,289人	2,339人	2,344人	2,157人	1,987人
		指導者数	24人	22人	20人	20人	20人
◆令和6年度の実施状況 地域住民の参画を得ながら、放課後子ども教室6教室を開催した。 また、開催回数が減少する教室もあったが、各地区の指導員と日頃からの打合せを密にして教室のフォローを行い、児童に飽きさせないよう体験学習の企画に努めた。							
◆自己評価 放課後子ども教室事業を継続し、事故なく子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所づくりができた。 また、市民ふれあいプラザを会場に、プログラミング教室を開催し、多様な体験に繋げることができた。							
◆今後の方向性 子どもたちに地域の自然や文化に係る体験を通して地域の魅力を伝えていく取り組みを実施するため、地域の中で指導員やボランティアを継続的に担ってくれるような人材の確保と支援に努め、活動回数の維持を図る。 また、今後、開催回数と参加者の減少が予想されるため、各地区の状況に合わせて臨機応変に教室の継続実施を目指す。							
◆評価委員の意見							

23	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携					
事業名	家庭教育支援推進事業					決算額 550 千円	
◆事業の目的 健やかな子どもの育成を目指し、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域の多様な人材で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域・学校をつなげ、地域全体で家庭教育を支援していく。			◆事業概要 ・家庭教育講座 乳幼児から小・中学校の子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催する。 ・家庭教育支援チーム にこっと 8名の支援員から構成され、市のイベント等で、親子のふれあいサロン、家庭教育相談窓口開設、手作りおもちゃブースの対応等を行っている。				
◆評価指標及び実績			例年実施				
家庭教育講座数とチーム員数							
		実績	R2	R3	R4	R5	R6
		家庭教育講座	2件	2件	3件	3件	2件
		サロン実施数	0回	2回	3回	4回	4回
		チーム員数	8人	8人	8人	8人	8人
◆令和6年度の実施状況							
○家庭教育講座 6月29日（七日市保育園）「親子でサッカーを楽しもう」～元気いっぱい体を動かそう～ 11月9日（認定こども園しやろーむ）「乳児・幼児教育の防災」～赤ちゃん和妈妈を守る～							
○家庭教育支援チーム 活動の準備作業や話し合いのためにチーム会議を行った。 6月9日、16日、23日に北欧の杜公園を会場に親子あそびサロンを開催し、市内外の親子に楽しんでもらう時間を提供することで親子のふれあいの時間を創出した。 また、12月8日の「生涯学習フェスタ2024」において、「楽つみ木」でまちをつくろう！の企画や親子のための読み聞かせと子育て相談コーナーのサロンを設置し、訪れた親子が気軽に利用した。							
◆自己評価 定期的にチーム会議を開催し、活動の準備作業や話し合いに参加し、チーム員の活動を支援するとともに、家庭教育支援には親子のふれあいが重要というチーム員の考えのもと、親子のコミュニケーションの機会を積極的に作ることができた。 また、大館人権擁護委員協議会北秋田部会主催の合川小学校人権擁護教室で、講師として朗読劇を行い、子どもと一緒にいじめや人権について話し合うなどした。							
◆今後の方向性 家庭教育支援チームは、チーム独自の活動を行いたいと考えており、保育園等や小学校と連携し、親子とつながる機会を設け、より多くの親子にチームの存在を知っていただき、対話を通して親子に寄り添うことで、積極的に親子のつながりと家庭教育の大切さを伝える活動を支援していく。							
◆評価委員の意見							

24	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・					生涯学習課
		目標 ④ 文化財保存・継承の推進					
事業名	文化財保護事業					決算額 7,152 千円	
◆事業の目的 文化財の適正な保護及び継承する。			◆事業概要 文化財保護審議会の開催、個人所有文化財の所在調査、市所有文化財の管理。				
◆評価指標及び実績		例年実施					
確認した指定文化財数		※実績数／全体数					
実 績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
件 数	22件／96件	43件／97件	12件／94件	42件／95件	24件／95件	18件／95件	
◆令和6年度の実施状況 北秋田市文化財保護審議会を2回開催し、次年度の事業計画等を確認した。 また、文化財を保存、継承していくため、散逸等がないよう地道な所在確認作業と文化財収蔵庫の整理作業を実施した。							
◆自己評価 第1回審議会では、5年度の事業報告と6年度の事業事業計画を承認し、第2回審議会では6年度の事業報告、指定文化財の所在確認作業及び文化財収蔵庫の整理作業についての報告を行った。 また、所在確認作業については、職員数の減少により、確認件数が18件にとどまった。							
◆今後の方向性 指定文化財の所在確認を継続し、適正な保護、管理に努め、地域の宝として次の世代に継承する。 また、未登録文化財の調査の継続し、地域文化財として適正な保存に努め、将来の指定に向けた備える。 引き続き、文化財収蔵庫の整理及び民具等の目録作成を進めながら、収蔵品の一部を展示する機会を設け、市民に公開する。							
◆評価委員の意見							

25	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・					生涯学習課	
	目標	④ 文化財保存・継承の推進						
事業名	民俗芸能大会事業					決算額 588 千円		
◆事業の目的 市内の民俗芸能等を広く市民に公開するとともに伝承者の意欲及び技術の向上を図る。 また、民俗芸能等の現状を調査し、継承に努める。			◆事業概要 市民俗芸能大会の開催及び民俗芸能団体との意見交換会の開催。					
◆評価指標及び実績								
北秋田市民俗芸能大会			アウトプット					
評価指数(目標値) 交流人数333人 (過去3年間の平均)以上			実績	R2	R3	R4	R5	R6
			参加団体数	未実施	5団体	4団体	4団体	5団体
			交流人数	-	100人	200人	400人	400人
民俗芸能団体との意見交換			例年実施					
			実績	R2	R3	R4	R5	R6
			開催回数	2回	-	1回	1回	1回
◆令和6年度の実施状況 第18回北秋田市民俗芸能大会では、市外から1団体と市内から綴子大太鼓上町保存会、上杉伝統芸能保存会、根子番楽保存会、比立内比喩会の4団体、が出演し、それぞれの地域内で受け継がれてきた芸能を勇壮に披露した。 また、民族芸能団体との意見交換会では、各団体の現状や今後の活動について意見を集約した。								
◆自己評価 市外から出演した由利本荘市の木内勇吉一座は秋田県指定無形民俗文化財の猿倉人形芝居を披露した。合川地区でも猿倉人形芝居が継承されているが、現在は休止している。久しぶりの人形芝居に会場した市民からは、人形の口上や軽やかな動きに当時を懐かしみ涙を流す方も見られた。また、市内の4団体が一堂に会し、地域の宝である伝統の踊りや舞を勇壮に披露した。								
◆今後の方向性 意見交換会において、各団体から共通して聞かれるのは、少子高齢化の問題「大人が高齢となり、体調不良などで参加できなくなることがあるが、その踊りや舞、歌やお囃子の技術をコツなどを教えることができる方が参加できなくなる。一方で子どもは勉強やスポーツ活動に加えて塾通いなど、大人よりも忙しい毎日を過ごしている」、「活動の内容が地域の宝だからといって、強いお願いや強制はできない状況にあることも、みんなで考えることではないか」となどという共通の課題や問題があるようだ。								
◆評価委員の意見								

26	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・				生涯学習課															
	目標	④ 文化財保存・継承の推進																			
事業名	方言保存継承事業				決算額 0 千円																
◆事業の目的			◆事業概要																		
地域が持つ独自の風土や慣習を表現する一つの文化であり、地域で生活を営み、住んでいた証として引き継がれ残すべき文化である方言を記録し、保存していくことを目的とする。			方言記録集作成及び文字と音声による記録。																		
◆評価指標及び実績																					
方言記録集作成地区		ロードマップ <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> 方言保存継承事業計画 </td> </tr> <tr> <td>地区の選定</td> <td>編纂委員会 設置</td> <td colspan="2">資料収集</td> <td>事業化</td> </tr> </table>					R5	R6	R7	R8	R9	方言保存継承事業計画					地区の選定	編纂委員会 設置	資料収集		事業化
R5	R6	R7	R8	R9																	
方言保存継承事業計画																					
地区の選定	編纂委員会 設置	資料収集		事業化																	
◆令和6年度の実施状況																					
対象となりそうな自治会の方に声をかけたが希望する自治会はなく、対象地区の選定ができなかった。																					
◆自己評価																					
なし。																					
◆今後の方向性																					
実施にあたっては、対象地域内で方言言葉の意味や由来、発音などを整理する必要があるため、地域内全体の協力体制が基礎になること、地域リーダー的な方の連携が必須であるため、地域の方言を残したい、地域の団結を高めたいなどの強い気持ちがないと事業を継続して進めることが難しいことから、地域からの手上げ制を採用している。市からも方言に詳しい人材が地域内にいないか、自治会長等へ声かけをしながら対象地域の選定を進めるが、公民館講座等で連携した中で取り組み、基本的な北秋田の方言に加えて、地域の特色も別途まとめ北秋田市の方言をとって、継承に向かっていけたら良いのではないかと思います。 また、むかしっこなど、旧町の公民館で作成した冊子を定期的に市民へ紹介する機会を鷹巣図書館と連携し、企画・実施していく。																					
◆評価委員の意見																					

令和6年度

北秋田市教育委員会点検・評価報告書

発 行	令和7年 月
発行責任者	北秋田市教育委員会教育総務課
所 在 地	北秋田市花園町15番1号 北秋田市役所第二庁舎
T E L	0186-62-6616
F A X	0186-63-2678

報告第9号

専決処理の報告について（専決第17号 令和7年度児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業実施要項の制定について）

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和7年7月31日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐藤 昭 洋

専決第 17 号

専 決 処 理 書

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処理する。

- 1 令和 7 年度児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業実施要項の制定について

令和 7 年 7 月 1 日専決

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

令和7年度児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業実施要項

- 1 事業の趣旨
教員と地域人材との連携・協働により、子ども達の多様な学びを支える指導体制の充実を図るため、北秋田市立小・中学校及び義務教育学校に会計年度任用職員を配置する。
- 2 実施主体
北秋田市教育委員会
- 3 事業の実施期間
本事業の実施期間は、令和7年7月1日から令和8年3月31日までとする。
- 4 職員の配置について
 - (1) 配置校の選定
不登校児童生徒数が一定数以上の小・中学校及び義務教育学校（児童生徒支援加配校等を除く）を対象に、児童生徒の学びを支える支援スタッフを配置する。
配置校の選定に当たっては、各校と調整の上、北秋田市教育委員会が配置校を決定する。
 - (2) 配置する職員
(1)で決定した対象校に、次の会計年度任用職員を配置する。
児童生徒の学びを支える支援スタッフ
配置に係る経費は、北秋田市教育委員会の負担と国及び県の補助金を充てる。
任用に当たっては、北秋田市の会計年度任用職員として発令し、北秋田市教育委員会が任用条件通知書を交付して配置校への勤務を命ずる。
配置校の校長が配置職員の服務を監督する。
- 5 職務内容
日常的に、教室に入りづらさを感じている児童生徒の学習支援や生活支援、オンライン授業に係る準備、学級担任との連絡調整等を行う。
- 6 事務手続き
 - (1) 勤務時間等
 - ①配置職員の勤務時間は、次のとおりとする。
週5日以内、週20時間以内の勤務。1日の勤務時間は4時間以内とし、年間総時間は800時間を超えないこと。
※原則として複数校の兼務を不可とする。
 - ②勤務時間の割り振りは、配置校の校長が定めるものとする。
 - ③配置職員の休日は、次のとおりとする。
土曜日及び日曜日、国民の祝日、学校閉校日、児童生徒が出席を要しない日、長期休業期間（12月26日から1月13日、3月22日から3月31日）とする。
 - (2) 報酬及び費用弁償
 - ①報酬は時間給とする。（時間給 1,597円）
 - ②費用弁償の取扱いについては「北秋田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」により取り扱う。
 - ③報酬及び費用弁償の計算期間は、月末締めとし、翌月21日に支給するものとする。
 - ④任用期間が6箇月以上、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上であるもの（規則で定める者を除く）には、期末手当及び勤勉手当を支給する。
 - (3) 勤務状況の報告
 - ①配置校は次の書類を作成する。
(ア)業務日誌
(イ)出勤簿
 - ②配置校は、上記（ア）（イ）について、北秋田市教育委員会に翌月5日までに送付する。
- 7 各様式
業務日誌、出勤簿等の様式は、秋田県教育委員会が学校支援スタッフ派遣事業で定める様式を引用し、北秋田市教育委員会が別に定める。